

Disclosure 2025

筑波銀行ディスクロージャー誌
《2025年9月期》



筑波銀行

Tsukuba Bank

筑波銀行のプロフィール

(2025年9月30日現在)

商号 株式会社 筑波銀行

本店所在地 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

本部所在地 茨城県つくば市竹園一丁目7番
電話029 (859) 8111 (代表)

ホームページ
アドレス <https://www.tsukubabank.co.jp/>

設立年月日 1952年9月15日

資本金 488億円

従業員数 1,263人

店舗数 148店舗 (茨城県内135、県外12、
インターネット1)

拠点数 70拠点 (茨城県内64、県外6)

※拠点数は、ブランチ・イン・ブランチ方式による店舗統合後の営業拠点数です。なお、インターネット支店は除いております。

*本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨ての上表示しております。

当行の各種取り組みや業績ハイライトなどについては、2025年9月期中間期ミニディスクロージャー誌をご覧ください。

財務データ

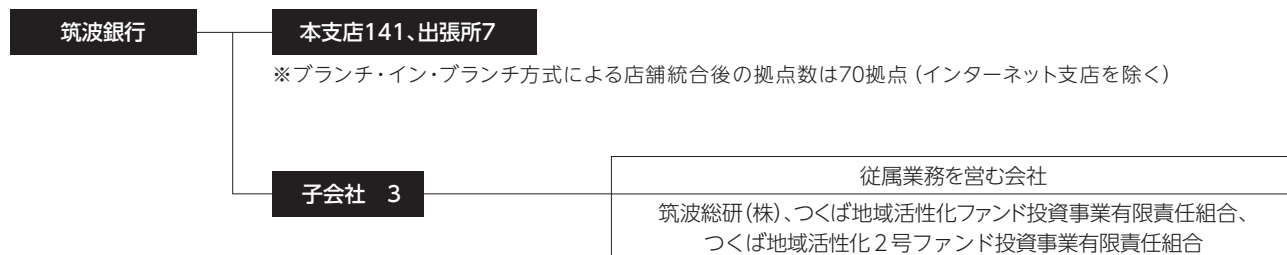
【目次】

連結データ	
連結情報	2
中間連結財務諸表	3
時価情報	13
セグメント情報等	15
不良債権の状況	16
連結自己資本比率	16
単体データ	
単体情報	17
中間財務諸表	18
時価情報	23
デリバティブ取引関係	25
電子決済手段関係	26
暗号資産関係	26
損益の状況	27
預金に関する指標	30
貸出金に関する指標	31
不良債権の状況	34
有価証券に関する指標	35
単体自己資本比率	37

財務データ 連結情報

◆銀行及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

当行グループは、当行と連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にシステム開発業務、コンサルティング業務及び投資業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



会社名	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当行議決権比率	当行子会社等議決権比率
筑波総研(株)	土浦市中央2-11-7	調査・研究業務、コンサルティング業務、システム受託業務	1989年7月5日	百万円 50	100.00 %	— %
つくば地域活性化ファンド投資事業有限責任組合	土浦市中央2-11-7	未上場の成長分野関連企業及びベンチャー企業への投資業務	2016年1月29日	499	99.00	1.00
つくば地域活性化2号ファンド投資事業有限責任組合	土浦市中央2-11-7	未上場の成長分野関連企業及びベンチャー企業への投資業務	2019年4月26日	331	99.00	1.00

◆当中間連結会計期間における事業の概況

当中間連結会計期間における事業の概況は次のとおりです。預金の中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比348億49百万円減少し2兆5,988億72百万円、貸出金の中間連結会計期間末残高は同586億26百万円増加し2兆1,746億98百万円、有価証券の中間連結会計期間末残高は同255億74百万円増加し4,471億31百万円となりました。

連結総資産額は前連結会計年度末比195億17百万円減少し2兆8,703億60百万円、連結純資産額は同109億56百万円増加し1,027億1百万円となりました。

損益面は、連結経常収益は前年同期比36億45百万円増加し239億47百万円、連結経常利益は同18億91百万円増加し41億28百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同18億42百万円増加し37億88百万円を計上しました。

◆主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期	2025年度 中間期	2023年度	2024年度
連結経常収益	20,623	20,301	23,947	41,092	41,126
連結経常利益	2,114	2,236	4,128	2,467	4,476
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	1,930	1,946	3,788	2,195	4,103
連結中間包括利益（連結包括利益）	△2,665	281	11,356	6,581	△4,990
連結純資産額	87,897	97,017	102,701	97,144	91,745
連結総資産額	2,830,541	2,922,873	2,870,360	2,854,094	2,889,878
1株当たり純資産額（円）	642.60	753.12	821.50	754.86	689.06
1株当たり中間（当期）純利益（円）	23.44	23.63	45.98	26.58	49.79
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	7.78	9.61	16.96	9.46	19.07
自己資本比率（％）	3.10	3.31	3.57	3.40	3.17
連結自己資本比率（国内基準）（％）	9.01	9.05	9.48	9.13	9.40
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,743	49,266	△88,876	7,191	△23,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,580	△13,881	△17,318	18,443	△15,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△464	△418	△415	△464	△419
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	352,818	377,096	196,931	342,130	303,542
従業員数（人）	1,385	1,343	1,314	1,335	1,293
（外、平均臨時従業員数）（人）	(799)	(780)	(816)	(792)	(793)

(注) 1. 自己資本比率は、(中間) 期末純資産の部合計を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

監査証明 2024年度中間期及び2025年度中間期の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

◆中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度 中間期末 (2024年9月30日)	2025年度 中間期末 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	380,078	201,625
買入金銭債権	1,109	1,116
商品有価証券	205	158
金銭の信託	2,542	2,014
有価証券	428,961	447,131
貸出金	2,071,394	2,174,698
外国為替	3,387	2,124
その他資産	15,840	15,267
有形固定資産	19,459	18,885
無形固定資産	3,673	3,521
退職給付に係る資産	9,107	9,884
繰延税金資産	2,099	4,220
支払承諾見返	998	1,405
貸倒引当金	△15,985	△11,695
資産の部合計	2,922,873	2,870,360
(負債の部)		
預金	2,664,224	2,598,872
債券貸借取引受入担保金	14,915	12,000
借入金	138,300	143,300
外国為替	107	118
その他負債	5,711	10,277
賞与引当金	764	803
退職給付に係る負債	105	105
役員退職慰労引当金	3	0
執行役員退職慰労引当金	44	33
睡眠預金払戻損失引当金	33	47
ポイント引当金	22	23
偶発損失引当金	309	345
再評価に係る繰延税金負債	315	324
支払承諾	998	1,405
負債の部合計	2,825,855	2,767,658
(純資産の部)		
資本金	48,868	48,868
資本剰余金	30,451	30,453
利益剰余金	39,912	45,442
自己株式	△43	△30
株主資本合計	119,188	124,733
その他有価証券評価差額金	△25,387	△25,073
土地再評価差額金	328	319
退職給付に係る調整累計額	2,887	2,722
その他の包括利益累計額合計	△22,171	△22,031
純資産の部合計	97,017	102,701
負債及び純資産の部合計	2,922,873	2,870,360

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 中間期 (2024年4月1日～ 2024年9月30日)	2025年度 中間期 (2025年4月1日～ 2025年9月30日)
経常収益	20,301	23,947
資金運用収益	13,724	16,579
（うち貸出金利息）	11,242	13,641
（うち有価証券利息配当金）	2,174	2,440
役務取引等収益	4,634	5,096
その他業務収益	229	209
その他経常収益	1,712	2,061
経常費用	18,064	19,818
資金調達費用	530	2,506
（うち預金利息）	326	2,270
役務取引等費用	2,433	2,707
その他業務費用	1,240	1,818
営業経費	11,278	11,786
その他経常費用	2,582	1,000
経常利益	2,236	4,128
特別利益	—	—
特別損失	19	58
固定資産処分損	16	15
減損損失	3	42
税金等調整前中間純利益	2,216	4,070
法人税、住民税及び事業税	277	373
法人税等調整額	△7	△91
法人税等合計	270	281
中間純利益	1,946	3,788
親会社株主に帰属する中間純利益	1,946	3,788

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 中間期 (2024年4月1日～ 2024年9月30日)	2025年度 中間期 (2025年4月1日～ 2025年9月30日)
中間純利益	1,946	3,788
その他の包括利益	△1,664	7,568
その他有価証券評価差額金	△1,494	7,687
退職給付に係る調整額	△169	△118
中間包括利益	281	11,356
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	281	11,356

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆中間連結株主資本等変動計算書

2024年度中間期（2024年4月1日～2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	48,868	30,447	38,384	△49	117,650
当中間期変動額					
剰余金の配当			△418		△418
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,946		1,946
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		6	10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	4	1,527	6	1,537
当中間期末残高	48,868	30,451	39,912	△43	119,188

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△23,892	328	3,057	△20,506	97,144
当中間期変動額					
剰余金の配当					△418
親会社株主に帰属する 中間純利益					1,946
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,494	—	△169	△1,664	△1,664
当中間期変動額合計	△1,494	—	△169	△1,664	△126
当中間期末残高	△25,387	328	2,887	△22,171	97,017

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2025年度中間期（2025年4月1日～2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	48,868	30,451	42,069	△43	121,345
当中間期変動額					
剰余金の配当			△415		△415
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,788		3,788
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		13	15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	1	3,373	12	3,388
当中間期末残高	48,868	30,453	45,442	△30	124,733

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△32,761	319	2,841	△29,600	91,745
当中間期変動額					
剰余金の配当					△415
親会社株主に帰属する 中間純利益					3,788
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	7,687	—	△118	7,568	7,568
当中間期変動額合計	7,687	—	△118	7,568	10,956
当中間期末残高	△25,073	319	2,722	△22,031	102,701

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (2024年4月1日～2024年9月30日)	2025年度中間期 (2025年4月1日～2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,216	4,070
減価償却費	1,068	985
減損損失	3	42
貸倒引当金の増減(△)	420	△1,886
賞与引当金の増減額(△は減少)	26	36
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△217	△237
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△3	△1
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△4
執行役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△13	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△9	34
ポイント引当金の増減額(△は減少)	1	0
偶発損失引当金の増減(△)	△25	△12
資金運用収益	△13,724	△16,579
資金調達費用	530	2,506
有価証券関係損益(△)	94	746
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	106	△14
為替差損益(△は益)	615	—
固定資産処分損益(△は益)	16	15
貸出金の純増(△)減	△34,154	△58,626
預金の純増減(△)	87,448	△34,849
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	6,492	△886
コールローン等の純増(△)減	△20	△32
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△14,606	—
外国為替(資産)の純増(△)減	1,327	587
外国為替(負債)の純増減(△)	△274	54
商品有価証券の純増(△)減	△28	41
資金運用による収入	13,889	16,567
資金調達による支出	△347	△1,991
その他	△1,259	905
小計	49,572	△88,536
法人税等の支払額	△306	△340
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,266	△88,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△77,542	△84,717
有価証券の売却による収入	47,985	51,798
有価証券の償還による収入	16,211	15,988
金銭の信託の減少による収入	—	535
有形固定資産の取得による支出	△102	△176
無形固定資産の取得による支出	△418	△736
有形固定資産の除却による支出	△15	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,881	△17,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△418	△415
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△418	△415
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	34,966	△106,611
現金及び現金同等物の期首残高	342,130	303,542
現金及び現金同等物の中間期末残高	377,096	196,931

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(2025年度中間期 2025年4月1日～2025年9月30日)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 3社
筑波総研株式会社
つくば地域活性化ファンド投資事業有限責任組合
つくば地域活性化2号ファンド投資事業有限責任組合
 - (2) 非連結子会社
該当ありません。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連会社
会社名
筑波SBI地域活性化ファンド投資事業有限責任組合
筑波SBI地方創生ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	2社
9月末日	1社
 - (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13年～50年
その他	5年～20年
 - ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の損失発生見込にかかる必要な修正を加えて算定しております。今後の経営支援の実施等により損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は22,274百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用に備えるため、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をいた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 重要な収益の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金、当座預け金及び普通預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用並びにその他資産（繰延消費税等）に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1	関連会社の出資金の総額	
	出資金	63百万円
2	銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,750百万円
	危険債権額	37,232百万円
	三月以上延滞債権額	43百万円
	貸出条件緩和債権額	11,623百万円
	合計額	54,649百万円
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
	危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
	三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
	貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
	なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	3,674百万円
4	担保に供している資産は次のとおりであります。	
	担保に供している資産	
	現金預け金	1,120百万円
	有価証券	184,199百万円
	計	185,319百万円
	担保資産に対応する債務	
	預金	3,254百万円
	債券貸借取引受入担保金	12,000百万円
	借入金	143,300百万円
	上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
	有価証券	1,472百万円
	その他資産	186百万円
	また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
	金融商品等差入担保金	50百万円
	中央清算機関差入証拠金	10,000百万円
	保証金	531百万円

- 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	351,622百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	237,173百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 6 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用の土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△1,394百万円

- 7 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 20,802百万円
- 8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
28,115百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 株式等売却益 | 1,015百万円 |
| 貸倒引当金戻入益 | 347百万円 |
| 償却債権取立益 | 167百万円 |
- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 給料・手当 | 6,420百万円 |
| 外注委託料 | 1,637百万円 |
- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 貸出金償却 | 476百万円 |
| 株式等売却損 | 221百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首 株式数	当中間 連結会計期間 増加株式数	当中間 連結会計期間 減少株式数	当中間 連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	82,553	—	—	82,553	
第四種優先株式	70,000	—	—	70,000	
合計	152,553	—	—	152,553	
自己株式					
普通株式	207	1	66	141	①1、②
合計	207	1	66	141	

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式数の減少66千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

- 3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5月9日 取締役会	普通株式	411	5	2025年 3月31日	2025年 6月6日
	第四種 優先株式	3	0.05	2025年 3月31日	2025年 6月6日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	201,625百万円
定期預け金	△408百万円
その他の預け金	△4,285百万円
現金及び現金同等物	196,931百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。上記のほか、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	24,010	23,330	△679
その他有価証券 ^(*)	420,801	420,801	—
(2) 貸出金	2,174,698		
貸倒引当金 ^{(*)2}	△11,508		
	2,163,190	2,120,789	△42,401
資産計	2,608,002	2,564,921	△43,081
(1) 預金	2,598,872	2,598,495	△377
(2) 借入金	143,300	142,484	△815
負債計	2,742,172	2,740,980	△1,192
デリバティブ取引 ^{(*)3}			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*) 1) その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*) 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*) 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	
非上場株式 ^{(*)1} ^{(*)2} ^{(*)3}	743
組合出資金 ^{(*)2} ^{(*)4}	1,512

(*) 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*) 2) 子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(*) 3) 当中間連結会計期間においては、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*) 4) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券 ^(*)	103,956	269,015	27,530	400,502
国債・地方債等	62,617	114,461	—	177,079
社債	—	46,608	27,530	74,138
株式	4,763	—	—	4,763
その他	36,575	107,945	—	144,520
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	103,956	269,015	27,530	400,502
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(*) その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は20,298百万円です。

① 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上 ^(*)					
20,146	—	153	△1	—	—	20,298	—

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	6,772	16,558	—	23,330
国債・地方債等	6,772	16,558	—	23,330
貸出金	—	—	2,120,789	2,120,789
資産計	6,772	16,558	2,120,789	2,144,120
預金	—	2,598,495	—	2,598,495
借入金	—	142,484	—	142,484
負債計	—	2,740,980	—	2,740,980

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算出しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。貸出期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。返済期間の定めのないものについては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、額面金額から個別貸倒引当金を差し引いた金額で時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規預け入れレートを採用しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
保証付私募債	割引現在価値法	割引率	0.58%~2.82%	1.27%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
保証付私募債	32,709	-	18	△5,197	-	-	27,530	-

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは金融商品の時価等の算定基準や時価会計運用基準等において時価の算定に関する手続きを定めており、これに沿って各取引を所管する部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期監査部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	中間連結損益計算書計上額
役員取引等収益	4,164
預金・貸出業務	1,173
為替業務	598
証券関連業務	1,332
代理業務	545
保護預り・貸金庫業務	117
その他業務	396
その他業務収益	172
その他経常収益	36
顧客との契約から生じる経常収益	4,374
上記以外の経常収益	19,572
経常収益	23,947

(注) 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当行グループの顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託及び生命保険等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。

金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	2025年度 中間期末
1株当たり純資産額	821円50銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2025年度 中間期末
純資産の部の合計額	102,701百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式の払込金額)	35,000百万円
(うち優先配当額)	一百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	67,701百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	82,412千株

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	2025年度 中間期
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	45.98円
親会社株主に帰属する中間純利益	3,788百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
うち中間優先配当額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	3,788百万円
普通株式の期中平均株式数	82,379千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	16.96円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
うち中間優先配当額	一百万円
普通株式増加数	140,948千株
うち優先株式	140,948千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

時価情報

◆有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
 ※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2024年度中間期末			2025年度中間期末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの						
国債	1,000	1,022	22	—	—	—
地方債	3,000	3,023	23	—	—	—
小計	4,000	4,045	45	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの						
国債	1,004	997	△6	7,010	6,772	△238
地方債	1,000	997	△2	17,000	16,558	△441
小計	2,004	1,995	△8	24,010	23,330	△679
合計	6,004	6,040	36	24,010	23,330	△679

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	2024年度中間期末			2025年度中間期末		
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	1,956	1,081	875	3,515	2,358	1,157
債券	7,557	7,529	28	351	350	1
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	5,622	5,600	22	—	—	—
社債	1,935	1,929	6	351	350	1
その他	24,133	21,958	2,174	40,421	37,122	3,298
外国債券	—	—	—	—	—	—
その他	24,133	21,958	2,174	40,421	37,122	3,298
小計	33,647	30,569	3,077	44,288	39,831	4,457
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	2,586	2,976	△389	1,247	1,350	△102
債券	233,537	241,365	△7,828	250,866	264,378	△13,511
国債	34,543	35,586	△1,042	62,617	64,150	△1,532
地方債	108,931	112,857	△3,925	114,461	121,974	△7,513
社債	90,062	92,921	△2,859	73,786	78,252	△4,465
その他	150,099	170,755	△20,655	124,398	142,692	△18,293
外国債券	15,909	16,565	△655	496	500	△3
その他	134,189	154,189	△19,999	123,901	142,192	△18,290
小計	386,223	415,097	△28,873	376,512	408,420	△31,908
合計	419,870	445,666	△25,795	420,801	448,252	△27,450

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間連結会計期間における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間連結会計期間末月1カ月平均時価（債券は中間連結決算期末日時価）が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または、中間連結会計期間末月1カ月平均時価（債券は中間連結決算期末日時価）が30%以上50%未満下落し、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性が認められないと判断した場合としております。なお、資産の自己査定における有価証券発行会社の債務者区分が破綻懸念先以下の保証付私募債については、中間連結決算期末日時価が取得原価に比べ下落した場合としております。

◆金銭の信託関係

2024年度中間期末(2024年9月30日)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

2025年度中間期末(2025年9月30日)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

◆その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度中間期末	2025年度中間期末
評価差額	△25,754	△27,417
その他有価証券	△25,754	△27,417
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	367	2,343
(△)繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△25,387	△25,073
(△)非支配株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	△25,387	△25,073

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2024年度中間期末41百万円(益)、2025年度中間期末33百万円(益)を含めております。

セグメント情報等

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであり、銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

2024年度中間期（2024年4月1日～2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,436	3,192	4,634	1,036	20,301

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2025年度中間期（2025年4月1日～2025年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,156	3,507	5,096	1,186	23,947

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

不良債権の状況

◆金融再生法開示債権及び銀行法によるリスク管理債権

(単位：百万円)

	2024年度中間期末	2025年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,285	5,750
危険債権	36,507	37,232
要管理債権	14,904	11,666
三月以上延滞債権	28	43
貸出条件緩和債権	14,875	11,623
合計 (A)	59,697	54,649
担保保証等回収可能額 (B)	30,290	29,498
貸倒引当金 (C)	11,843	8,089
保全率 (%) ((B) + (C)) / (A)	70.57	68.77
正常債権	2,050,509	2,150,243

連結自己資本比率

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

◆連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2024年9月30日	2025年9月30日
I. 連結自己資本比率 (II / III)	9.05	9.48
II. 連結における自己資本の額	1,181	1,224
III. リスク・アセットの額	13,036	12,901
IV. 連結総所要自己資本額	521	516

単体情報

◆直近の中間事業年度における事業の概況

当中間期における事業の概況は次のとおりです。預金の中間期末残高は前年度末比347億69百万円減少し2兆5,995億45百万円、貸出金の中間期末残高は同586億26百万円増加し2兆1,746億98百万円、有価証券の中間期末残高は同256億7百万円増加し4,472億69百万円となりました。

総資産額は前年度末比193億86百万円減少し2兆8,677億17百万円、純資産額は同110億16百万円増加し995億14百万円となりました。

損益面は、経常収益は前年同期比36億16百万円増加し238億32百万円、経常利益は同18億58百万円増加し40億52百万円、中間純利益は同18億9百万円増加し37億29百万円を計上しました。

◆主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期	2025年度 中間期	2023年度	2024年度
経常収益	20,545	20,215	23,832	40,916	40,947
経常利益	2,067	2,193	4,052	2,352	4,402
中間（当期）純利益	1,899	1,920	3,729	2,117	4,057
資本金	48,868	48,868	48,868	48,868	48,868
発行済株式総数（千株）					
普通株式	82,553	82,553	82,553	82,553	82,553
第四種優先株式	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額	86,573	93,744	99,514	93,727	88,497
総資産額	2,829,560	2,920,029	2,867,717	2,851,107	2,887,103
預金残高	2,584,406	2,664,767	2,599,545	2,577,327	2,634,315
貸出金残高	2,004,344	2,071,394	2,174,698	2,037,240	2,116,072
有価証券残高	406,522	429,061	447,269	418,913	421,662
1株当たり中間（当期）純利益（円）	23.06	23.32	45.27	25.63	49.23
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	7.66	9.48	16.70	9.12	18.86
1株当たり配当額（円）					
普通株式	—	—	—	5.00	5.00
第四種優先株式	—	—	—	0.10	0.05
自己資本比率（％）	3.05	3.21	3.47	3.28	3.06
単体自己資本比率（国内基準）（％）	8.99	9.03	9.45	9.10	9.37
従業員数（人）	1,330	1,288	1,263	1,279	1,238
（外、平均臨時従業員数）（人）	(787)	(770)	(803)	(781)	(783)

(注) 1. 自己資本比率は、(中間) 期末純資産の部合計を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間財務諸表

監査証明 2024年度中間期及び2025年度中間期の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

◆中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度 中間期末 (2024年9月30日)	2025年度 中間期末 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	380,078	201,625
買入金銭債権	1,109	1,116
商品有価証券	205	158
金銭の信託	2,542	2,014
有価証券	429,061	447,269
貸出金	2,071,394	2,174,698
外国為替	3,387	2,124
その他資産	15,793	15,216
その他の資産	15,793	15,216
有形固定資産	19,450	18,878
無形固定資産	3,672	3,519
前払年金費用	4,959	5,923
繰延税金資産	3,360	5,459
支払承諾見返	998	1,405
貸倒引当金	△15,985	△11,695
資産の部合計	2,920,029	2,867,717
(負債の部)		
預金	2,664,767	2,599,545
債券貸借取引受入担保金	14,915	12,000
借入金	138,300	143,300
外国為替	107	118
その他負債	5,700	10,245
未払法人税等	383	414
資産除去債務	72	101
その他の負債	5,244	9,729
賞与引当金	739	779
退職給付引当金	32	34
執行役員退職慰労引当金	43	32
睡眠預金払戻損失引当金	33	47
ポイント引当金	22	23
偶発損失引当金	309	345
再評価に係る繰延税金負債	315	324
支払承諾	998	1,405
負債の部合計	2,826,284	2,768,202
(純資産の部)		
資本金	48,868	48,868
資本剰余金	30,451	30,453
資本準備金	9,376	9,376
その他資本剰余金	21,074	21,076
利益剰余金	39,526	44,978
利益準備金	1,278	1,361
その他利益剰余金	38,247	43,616
繰越利益剰余金	38,247	43,616
自己株式	△43	△30
株主資本合計	118,802	124,268
その他有価証券評価差額金	△25,387	△25,073
土地再評価差額金	328	319
評価・換算差額等合計	△25,058	△24,754
純資産の部合計	93,744	99,514
負債及び純資産の部合計	2,920,029	2,867,717

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆中間損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 中間期 (2024年4月1日～ 2024年9月30日)	2025年度 中間期 (2025年4月1日～ 2025年9月30日)
経常収益	20,215	23,832
資金運用収益	13,724	16,579
(うち貸出金利息)	11,242	13,641
(うち有価証券利息配当金)	2,174	2,440
役務取引等収益	4,586	5,041
その他業務収益	229	209
その他経常収益	1,675	2,001
経常費用	18,021	19,779
資金調達費用	530	2,506
(うち預金利息)	326	2,271
役務取引等費用	2,433	2,707
その他業務費用	1,240	1,818
営業経費	11,232	11,742
その他経常費用	2,584	1,005
経常利益	2,193	4,052
特別利益	—	—
特別損失	19	58
税引前中間純利益	2,174	3,994
法人税、住民税及び事業税	261	355
法人税等調整額	△7	△91
法人税等合計	254	264
中間純利益	1,920	3,729

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆中間株主資本等変動計算書

2024年度中間期（2024年4月1日～2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	48,868	9,376	21,070	30,447
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	4	4
当中間期末残高	48,868	9,376	21,074	30,451

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	1,195	36,829	38,024	△49	117,291
当中間期変動額					
剰余金の配当	83	△502	△418		△418
中間純利益		1,920	1,920		1,920
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				6	10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	83	1,417	1,501	6	1,511
当中間期末残高	1,278	38,247	39,526	△43	118,802

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△23,892	328	△23,563	93,727
当中間期変動額				
剰余金の配当				△418
中間純利益				1,920
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,494	—	△1,494	△1,494
当中間期変動額合計	△1,494	—	△1,494	17
当中間期末残高	△25,387	328	△25,058	93,744

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2025年度中間期 (2025年4月1日～2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	48,868	9,376	21,074	30,451
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	1	1
当中間期末残高	48,868	9,376	21,076	30,453

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	1,278	40,384	41,663	△43	120,939
当中間期変動額					
剰余金の配当	83	△498	△415		△415
中間純利益		3,729	3,729		3,729
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				13	15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	83	3,231	3,314	12	3,329
当中間期末残高	1,361	43,616	44,978	△30	124,268

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△32,761	319	△32,441	88,497
当中間期変動額				
剰余金の配当				△415
中間純利益				3,729
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	7,687	—	7,687	7,687
当中間期変動額合計	7,687	—	7,687	11,016
当中間期末残高	△25,073	319	△24,754	99,514

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(2025年度中間期 2025年4月1日～2025年9月30日)

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13年～50年
その他	5年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 収益の計上基準
「収益認識に関する会計基準」〔企業会計基準第29号2020年3月31日〕等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の損失発生見込にかかる必要な修正を加えて算定しております。今後の経営支援の実施等により損失率以上の損失が見込まれる債務者について回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は22,274百万円であります。

- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- 執行役員退職慰労引当金
執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- ポイント引当金
ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用に備えるため、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- その他中間財務諸表作成のための重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用並びにその他の資産（繰延消費税等）に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 50百万円
出資金 204百万円
- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,750百万円
危険債権額 37,232百万円
三月以上延滞債権額 43百万円
貸出条件緩和債権額 11,623百万円
合計額 54,649百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,674百万円
- 4 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 1,120百万円
有価証券 184,199百万円
計 185,319百万円
担保資産に対応する債務
預金 3,254百万円
債券貸借取引受入担保金 12,000百万円
借入金 143,300百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 1,472百万円
その他の資産 186百万円
また、その他の資産には金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 50百万円
中央清算機関差入証拠金 10,000百万円
保証金 531百万円

- 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 351,622百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 237,173百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 28,115百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 1,015百万円
貸倒引当金戻入益 347百万円
償却債権取立益 167百万円
- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 420百万円
無形固定資産 563百万円
- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 476百万円
株式等売却損 221百万円

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式
時価のある子会社株式及び関連会社株式等はありません。
- (注) 上記「子会社株式及び関連会社株式」に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額
- | | |
|--------|--------|
| 子会社株式 | 50百万円 |
| 関連会社株式 | 一百万円 |
| 組合出資金 | 204百万円 |
| 合計 | 254百万円 |

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

時価情報

◆有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2024年度中間期末			2025年度中間期末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの						
国債	1,000	1,022	22	—	—	—
地方債	3,000	3,023	23	—	—	—
小計	4,000	4,045	45	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの						
国債	1,004	997	△6	7,010	6,772	△238
地方債	1,000	997	△2	17,000	16,558	△441
小計	2,004	1,995	△8	24,010	23,330	△679
合計	6,004	6,040	36	24,010	23,330	△679

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	2024年度中間期末			2025年度中間期末		
	中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	1,956	1,081	875	3,515	2,358	1,157
債券	7,557	7,529	28	351	350	1
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	5,622	5,600	22	—	—	—
社債	1,935	1,929	6	351	350	1
その他	24,133	21,958	2,174	40,421	37,122	3,298
外国債券	—	—	—	—	—	—
その他	24,133	21,958	2,174	40,421	37,122	3,298
小計	33,647	30,569	3,077	44,288	39,831	4,457
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	2,586	2,976	△389	1,247	1,350	△102
債券	233,537	241,365	△7,828	250,866	264,378	△13,511
国債	34,543	35,586	△1,042	62,617	64,150	△1,532
地方債	108,931	112,857	△3,925	114,461	121,974	△7,513
社債	90,062	92,921	△2,859	73,786	78,252	△4,465
その他	150,099	170,755	△20,655	124,398	142,692	△18,293
外国債券	15,909	16,565	△655	496	500	△3
その他	134,189	154,189	△19,999	123,901	142,192	△18,290
小計	386,223	415,097	△28,873	376,512	408,420	△31,908
合計	419,870	445,666	△25,795	420,801	448,252	△27,450

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を各中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間会計期間末月1カ月平均時価（債券は中間決算期末日時価）が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または、中間会計期間末月1カ月平均時価（債券は中間決算期末日時価）が30%以上50%未満下落し、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性が認められないと判断した場合としております。なお、資産の自己査定における有価証券発行会社の区分が破綻懸念先以下の保証付私募債については、中間決算期末日時価が取得原価に比べて下落した場合としております。

◆金銭の信託関係

2024年度中間期末(2024年9月30日)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

2025年度中間期末(2025年9月30日)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

デリバティブ取引関係

I. 2024年度中間期末（2024年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	売建	15,936	—	313	313
		買建	42	—	0	0
合計					313	313

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

II. 2025年度中間期末（2025年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	売建	—	—	—	—
		買建	59	—	0	0
合計					0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

電子決済手段関係

該当ありません。

暗号資産関係

該当ありません。

損益の状況

◆業務純益等

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
業務純益	4,755	2,892
実質業務純益	2,865	2,892
コア業務純益	3,515	4,674
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	3,387	4,547

◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	(6)		(6)	(2)		(2)
	13,457	274	13,724	16,575	6	16,579
資金調達費用		(6)	(6)		(2)	(2)
	484	52	529	2,504	2	2,504
資金運用収支	12,972	221	13,194	14,070	3	14,074
役務取引等収益	4,575	10	4,586	5,028	13	5,041
役務取引等費用	2,404	29	2,433	2,677	29	2,707
役務取引等収支	2,170	△18	2,152	2,351	△16	2,334
その他業務収益	229	—	229	195	13	209
その他業務費用	62	1,177	1,240	1,818	—	1,818
その他業務収支	166	△1,177	△1,010	△1,622	13	△1,608
業務粗利益	15,310	△974	14,336	14,799	0	14,800
業務粗利益率（%）	1.07	△6.82	1.00	1.05	0.04	1.05

- (注) 1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務部門は外貨建て取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の国内業務部門、国際業務部門及び合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。
4. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高÷183×365×100

◆資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内業務部門	2024年度中間期			2025年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	(26,200)	(6)	(0.05)	(2,115)	(2)	(0.21)
	2,851,808	13,457	0.94	2,806,963	16,575	1.17
うち貸出金	2,050,062	11,239	1.09	2,143,138	13,641	1.26
うち商品有価証券	184	0	0.15	187	0	0.21
うち有価証券	433,062	1,908	0.87	464,227	2,438	1.04
うちコールローン	7,404	9	0.25	7,868	24	0.60
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	333,655	291	0.17	188,181	469	0.49
資金調達勘定	2,803,196	484	0.03	2,758,021	2,504	0.18
うち預金	2,649,760	326	0.02	2,604,729	2,271	0.17
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	138,300	9	0.01	143,300	87	0.12

(単位：百万円)

国際業務部門	2024年度中間期			2025年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	28,472	274	1.92	3,087	6	0.39
うち貸出金	72	2	6.85	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	22,013	265	2.40	499	2	0.92
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(26,200)	(6)	(0.05)	(2,115)	(2)	(0.21)
	28,859	52	0.36	3,088	2	0.14
うち預金	986	0	0.00	908	0	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高、利息及び利回り (内書き) であります。

◆利鞘

(単位：%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.94	1.92	0.95	1.17	0.39	1.17
資金調達原価	0.84	0.57	0.85	1.03	2.23	1.04
総資金利鞘	0.09	1.34	0.10	0.13	△1.84	0.13

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

◆利益率

(単位：%)

	2024年度中間期	2025年度中間期
総資産経常利益率	0.14	0.27
資本経常利益率	3.66	6.55
総資産中間純利益率	0.13	0.25
資本中間純利益率	3.20	6.03

◆受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	2024年度中間期			2025年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,227	△244	983	△ 264	3,383	3,118
うち貸出金	398	88	486	592	1,808	2,401
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	78	186	264	163	365	529
うちコールローン	△17	24	7	1	13	14
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	175	51	226	△ 363	541	178
支払利息	12	299	311	△ 41	2,061	2,020
うち預金	9	290	299	△ 39	1,983	1,944
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	2	—	2	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	8	9	3	74	77

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	2024年度中間期			2025年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△277	151	△125	△ 49	△ 218	△ 268
うち貸出金	△0	△0	△0	△ 2	—	△ 2
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△187	65	△122	△ 100	△ 163	△ 263
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△51	△226	△277	△ 19	△ 31	△ 50
うち預金	△0	△0	△0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

預金に関する指標

◆預金科目別残高

(単位：百万円)

		2024年度中間期末				2025年度中間期末			
		国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
				残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
預金	流動性預金	1,828,572	—	1,828,572	68.62	1,839,327	—	1,839,327	70.76
	うち有利息預金	1,575,468	—	1,575,468	59.12	1,606,675	—	1,606,675	61.81
	定期性預金	807,523	—	807,523	30.30	731,745	—	731,745	28.15
	うち固定金利定期預金	799,253	—	799,253	29.99	724,580	—	724,580	27.87
	うち変動金利定期預金	944	—	944	0.03	852	—	852	0.03
	その他	27,745	925	28,670	1.08	27,541	931	28,472	1.09
	合計	2,663,841	925	2,664,767	100.00	2,598,614	931	2,599,545	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	
総合計	2,663,841	925	2,664,767	100.00	2,598,614	931	2,599,545	100.00	

◆預金科目別平均残高

(単位：百万円)

		2024年度中間期				2025年度中間期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
				残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
預金	流動性預金	1,841,855	—	1,841,855	69.49	1,854,166	—	1,854,166	71.16
	うち有利息預金	1,575,882	—	1,575,882	59.45	1,610,313	—	1,610,313	61.80
	定期性預金	799,586	—	799,586	30.16	742,111	—	742,111	28.48
	うち固定金利定期預金	790,841	—	790,841	29.83	734,298	—	734,298	28.18
	うち変動金利定期預金	893	—	893	0.03	885	—	885	0.03
	その他	8,318	986	9,304	0.35	8,451	908	9,359	0.36
	合計	2,649,760	986	2,650,746	100.00	2,604,729	908	2,605,637	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	
総合計	2,649,760	986	2,650,746	100.00	2,604,729	908	2,605,637	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期末						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	165,796	253,955	232,498	57,586	57,255	33,104	800,198
うち固定金利定期預金	165,767	253,937	232,456	57,517	56,469	33,104	799,253
うち変動金利定期預金	29	17	41	69	786	—	944

(単位：百万円)

	2025年度中間期末						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	151,079	164,164	241,958	76,085	54,239	37,905	725,432
うち固定金利定期預金	151,069	164,158	241,918	75,389	54,139	37,905	724,580
うち変動金利定期預金	9	5	39	696	100	—	851

貸出金に関する指標

◆貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期末				2025年度中間期末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
手形貸付	98,819	—	98,819	4.77	91,608	—	91,608	4.21
証書貸付	1,862,086	66	1,862,153	89.90	1,972,704	—	1,972,704	90.71
当座貸越	106,680	—	106,680	5.15	106,711	—	106,711	4.91
割引手形	3,741	—	3,741	0.18	3,674	—	3,674	0.17
合計	2,071,327	66	2,071,394	100.00	2,174,698	—	2,174,698	100.00

◆貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期				2025年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
手形貸付	97,819	—	97,819	4.77	89,662	—	89,662	4.18
証書貸付	1,842,872	72	1,842,945	89.90	1,944,574	—	1,944,574	90.74
当座貸越	105,584	—	105,584	5.15	105,636	—	105,636	4.93
割引手形	3,785	—	3,785	0.18	3,265	—	3,265	0.15
合計	2,050,062	72	2,050,135	100.00	2,143,138	—	2,143,138	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	93,645	2,071,394	95,592	2,174,698
中小企業等貸出金残高 (B)	93,331	1,454,989	95,252	1,518,298
うち中小企業貸出残高	20,836	791,263	21,323	815,380
比率 (B) / (A) (%)	99.66	70.24	99.64	69.81

(注1) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(注2) 中小企業貸出とは、「銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等」から個人業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ、政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に合わない貸出を除外した貸出としております。

◆貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	1,121,378	54.14	1,205,566	55.44
運転資金	950,016	45.86	969,132	44.56
合計	2,071,394	100.00	2,174,698	100.00

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定めのないもの	
貸出金	390,460	359,568	282,814	206,777	773,772	58,000	2,071,394
うち固定金利	/	215,998	174,003	130,865	382,363	41,274	/
うち変動金利	/	143,569	108,810	75,912	391,409	16,725	/

(単位：百万円)

	2025年度中間期末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定めのないもの	
貸出金	393,358	366,830	332,623	201,723	819,843	60,318	2,174,698
うち固定金利	/	215,684	216,928	122,010	389,126	42,303	/
うち変動金利	/	151,145	115,694	79,713	430,716	18,015	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

◆業種別貸出状況

(単位：百万円)

	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,071,394	100.00	2,174,698	100.00
製造業	150,561	7.27	163,405	7.51
農業、林業	9,204	0.44	9,778	0.45
漁業	439	0.02	590	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,263	0.15	2,985	0.14
建設業	116,163	5.61	126,021	5.79
電気・ガス・熱供給・水道業	31,813	1.54	29,651	1.36
情報通信業	10,166	0.49	9,792	0.45
運輸業、郵便業	76,667	3.71	75,025	3.45
卸売・小売業	124,030	5.99	129,121	5.94
金融・保険業	71,204	3.44	70,834	3.26
不動産業、物品賃貸業	262,885	12.70	275,524	12.67
学術研究、専門・技術サービス	12,605	0.60	12,605	0.58
宿泊業	6,839	0.33	6,442	0.30
飲食業	18,626	0.89	16,207	0.75
生活関連サービス業、娯楽業	19,444	0.93	19,975	0.92
教育、学習支援業	10,019	0.48	10,063	0.46
医療・福祉	85,518	4.13	84,521	3.89
その他のサービス	35,005	1.69	37,094	1.71
地方公共団体	424,095	20.48	446,901	20.55
その他	602,848	29.11	648,164	29.79
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,071,394		2,174,698	

◆貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	1,752	—	1,967	—
債権	5,930	29	5,231	20
商品	—	—	—	—
不動産	275,743	29	284,836	24
その他	119	1	—	—
計	283,546	59	292,035	44
保証	853,538	479	902,981	904
信用	934,309	459	979,682	456
合計	2,071,394	998	2,174,698	1,405
うち劣後特約付貸出金	—	—	—	—

◆特定海外債権残高

該当ありません。

◆消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期末	2025年度中間期末
住宅ローン	557,373	597,470
その他ローン	38,590	44,244
合計	595,963	641,715

◆預貸率

(単位：%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	77.20	7.19	77.17	83.16	0.00	83.13
預貸率 期中平均	76.80	7.35	76.77	81.73	0.00	81.70

(注) 貸出金からは金融機関貸付金を除いております。

◆貸倒引当金

(単位：百万円)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	残高	期中増減	残高	期中増減
一般貸倒引当金	4,825	△1,890	4,074	△726
個別貸倒引当金	11,159	2,310	7,620	△1,159
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	15,985	420	11,695	△1,886

◆貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
貸出金償却額	376	476

不良債権の状況

◆金融再生法開示債権及び銀行法によるリスク管理債権

(単位：百万円)

	2024年度中間期末	2025年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,285	5,750
危険債権	36,507	37,232
要管理債権	14,904	11,666
三月以上延滞債権	28	43
貸出条件緩和債権	14,875	11,623
合計 (A)	59,697	54,649
担保保証等回収可能額 (B)	30,290	29,498
貸倒引当金 (C)	11,843	8,089
保全率 (%) ((B) + (C)) / (A)	70.57	68.77
正常債権	2,050,509	2,150,243

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準じる債権であります。
2. 危険債権は、債務者が経営破綻の状況にはなっていないが、財務状態等が悪化し、契約による元金返済や利息支払が困難になる可能性が高い債権であります。
3. 要管理債権は、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

有価証券に関する指標

◆有価証券科目別残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期末				2025年度中間期末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)
国債	36,547	—	36,547	8.52	69,628	—	69,628	15.57
地方債	118,553	—	118,553	27.63	131,461	—	131,461	29.39
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	91,997	—	91,997	21.44	74,138	—	74,138	16.58
株式	5,315	—	5,315	1.24	5,504	—	5,504	1.23
その他の証券	160,737	15,909	176,647	41.17	166,039	496	166,536	37.23
うち外国証券	—	15,909	15,909	3.71	—	496	496	0.11
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	413,152	15,909	429,061	100.00	446,772	496	447,269	100.00

◆有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期				2025年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)
国債	38,557	—	38,557	8.47	59,499	—	59,499	12.80
地方債	115,708	—	115,708	25.43	133,604	—	133,604	28.75
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	98,292	—	98,292	21.60	86,068	—	86,068	18.52
株式	5,464	—	5,464	1.20	4,064	—	4,064	0.88
その他の証券	175,039	22,013	197,052	43.30	180,990	499	181,490	39.05
うち外国証券	—	22,013	22,013	4.84	—	499	499	0.11
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	433,062	22,013	455,075	100.00	464,227	499	464,727	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期限の定めのないもの	合計
国債	—	11,970	5,471	13,622	2,202	3,280	—	36,547
地方債	6,115	20,700	24,303	26,163	24,254	17,015	—	118,553
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,710	23,965	20,492	9,471	586	24,769	—	91,997
株式	/	/	/	/	/	/	5,315	5,315
その他の証券	2,225	16,104	3,209	66,748	10,847	28,338	49,173	176,647
うち外国証券	710	11,946	652	642	1,957	—	—	15,909
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—
合計	21,051	72,741	53,476	116,006	37,891	73,403	54,489	429,061

(単位：百万円)

	2025年度中間期末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期限の定めのないもの	合計
国債	11,983	6,453	26,712	—	21,743	2,736	—	69,628
地方債	8,814	15,069	39,894	12,038	44,333	11,310	—	131,461
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	14,381	22,844	17,119	1,397	476	17,919	—	74,138
株式	/	/	/	/	/	/	5,504	5,504
その他の証券	3,038	2,977	22,306	52,868	170	28,300	56,874	166,536
うち外国証券	—	496	—	—	—	—	—	496
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—
合計	38,218	47,344	106,033	66,303	66,723	60,267	62,378	447,269

◆預証率

(単位：%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率	15.50	1,719.06	16.10	17.19	53.37	17.20
預証率 期中平均	16.34	2,232.19	17.16	17.82	55.02	17.83

◆商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2024年度中間期末	2025年度中間期末
商品国債	—	—
商品地方債	50	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	50	—

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
商品国債	25	11
商品地方債	158	175
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	184	187

単体自己資本比率

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

◆単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2024年9月30日	2025年9月30日
I. 単体自己資本比率（Ⅱ／Ⅲ）	9.03	9.45
Ⅱ. 単体における自己資本の額	1,177	1,219
Ⅲ. リスク・アセットの額	13,031	12,899
Ⅳ. 単体総所要自己資本額	521	515

自己資本の 充実の状況等について

(バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

【目 次】

I. 自己資本の構成に関する事項	39
II. 定量的な開示事項	
1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	41
2. 自己資本の充実度に関する事項	41
3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項	50
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	63
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65
7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	66
8. 金利リスクに関する事項	66

I. 自己資本の構成に関する事項

【単体】

(単位：百万円)

項目	2024年9月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	118,802	124,268
うち、資本金及び資本剰余金の額	79,319	79,321
うち、利益剰余金の額	39,526	44,978
うち、自己株式の額 (△)	43	30
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,922	4,156
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,922	4,156
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	123,724	128,425
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,555	2,418
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,555	2,418
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,451	4,069
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,007	6,487
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	117,717	121,938
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,251,992	1,234,494
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,192	55,440
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,303,185	1,289,935
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.03%	9.45%

【連結】

(単位：百万円)

項目	2024年9月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,188	124,733
うち、資本金及び資本剰余金の額	79,319	79,321
うち、利益剰余金の額	39,912	45,442
うち、自己株式の額 (△)	43	30
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,887	2,722
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	2,887	2,722
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,922	4,156
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,922	4,156
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	126,998	131,613
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	2,556	2,419
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,556	2,419
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,338	6,790
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,895	9,209
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	118,102	122,403
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,252,226	1,234,566
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,404	55,548
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,303,631	1,290,115
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.05%	9.48%

II. 定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

① 資産（オン・バランス）項目

【単体】

(単位：百万円)

項目	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
1. 現金			—	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け			—	
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け			—	
4. 国際決済銀行等向け			—	
5. 我が国の地方公共団体向け			—	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け			—	
7. 国際開発銀行向け			0	
8. 地方公共団体金融機構向け			41	
9. 我が国の政府関係機関向け			165	
10. 地方三公社向け			5	
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け			192	
12. 法人等向け			23,871	
13. 中小企業等向け及び個人向け			16,210	
14. 抵当権付住宅ローン			2,402	
15. 不動産取得等事業向け			745	
16. 三月以上延滞等			87	
17. 取立未済手形			—	
18. 信用保証協会等による保証付			293	
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			—	
20. 出資等			193	
(うち出資等のエクスポージャー)			193	
(うち重要な出資のエクスポージャー)			—	
21. 上記以外			1,588	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			—	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)			598	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)			—	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			—	
(うち上記以外のエクスポージャー)			990	
22. 証券化			—	
(うちSTC要件適用分)			—	
(うち非STC要件適用分)			—	
23. 再証券化			—	
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			3,528	
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			—	
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	
合計			49,324	

【連結】

(単位：百万円)

項目	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
1. 現金			—	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け			—	
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け			—	
4. 国際決済銀行等向け			—	
5. 我が国の地方公共団体向け			—	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け			—	
7. 国際開発銀行向け			0	
8. 地方公共団体金融機構向け			41	
9. 我が国の政府関係機関向け			165	
10. 地方三公社向け			5	
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け			192	
12. 法人等向け			23,871	
13. 中小企業等向け及び個人向け			16,210	
14. 抵当権付住宅ローン			2,402	
15. 不動産取得等事業向け			745	
16. 三月以上延滞等			87	
17. 取立未済手形			—	
18. 信用保証協会等による保証付			293	
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			—	
20. 出資等			191	
(うち出資等のエクスポージャー)			191	
(うち重要な出資のエクスポージャー)			—	
21. 上記以外			1,600	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			—	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)			598	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)			—	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			—	
(うち上記以外のエクスポージャー)			1,001	
22. 証券化			—	
(うちSTC要件適用分)			—	
(うち非STC要件適用分)			—	
23. 再証券化			—	
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			3,528	
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			—	
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	
合計			49,333	

② オフ・バランス取引等項目

【単体】

(単位：百万円)

項目	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント			—	
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント			12	
3. 短期の貿易関連偶発債務			—	
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)			—	
5. NIF又はRUF			—	
6. 原契約期間が1年超のコミットメント			74	
7. 内部格付手法におけるコミットメント			—	
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務			635	
(うち借入金の保証)			—	
(うち有価証券の保証)			—	
(うち手形引受)			—	
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)			—	
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)			—	
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)			—	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)			—	
控除額 (△)			—	
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券			—	
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入			22	
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引			3	
カレント・エクスポージャー方式			3	
派生商品取引			3	
外為関連取引			3	
金利関連取引			—	
金関連取引			—	
株式関連取引			—	
貴金属 (金を除く) 関連取引			—	
その他のコモディティ関連取引			—	
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)			—	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)			—	
長期決済期間取引			—	
S A - C C R			—	
派生商品取引			—	
長期決済期間取引			—	
期待エクスポージャー方式			—	
13. 未決済取引			—	
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分			—	
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー			—	
合計			749	

【連結】

(単位：百万円)

項目	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント			—	
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント			12	
3. 短期の貿易関連偶発債務			—	
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)			—	
5. NIF又はRUF			—	
6. 原契約期間が1年超のコミットメント			74	
7. 内部格付手法におけるコミットメント			—	
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)			635	
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)			—	
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券			—	
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入			22	
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引			3	
カレント・エクスポート方式			3	
派生商品取引			3	
(1) 外為関連取引			3	
(2) 金利関連取引			—	
(3) 金関連取引			—	
(4) 株式関連取引			—	
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引			—	
(6) その他のコモディティ関連取引			—	
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)			—	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)			—	
長期決済期間取引			—	
S A - C C R			—	
派生商品取引			—	
長期決済期間取引			—	
期待エクスポート方式			—	
13. 未決済取引			—	
14. 証券化エクスポートに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分			—	
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート			—	
合計			749	

自己資本の充実の状況等について

③ オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

【単体】

(単位：百万円)

項目	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
1. 現金		—		—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		—		—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け		—		—
4. 国際決済銀行等向け		—		—
5. 我が国の地方公共団体向け		—		—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け		—		—
7. 国際開発銀行向け		—		—
8. 地方公共団体金融機構向け		874		34
9. 我が国の政府関係機関向け		3,519		140
10. 地方三公社向け		149		5
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		5,203		208
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)		4,149		165
12. カバード・ボンド向け		—		—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む)		405,812		16,232
(うち特定貸付債権向け)		9,134		365
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け		125,298		5,011
(うちトランザクター向け)		944		37
15. 不動産関連向け		486,261		19,450
(うち自己居住用不動産等向け)		264,999		10,599
(うち賃貸用不動産向け)		137,405		5,496
(うち事業用不動産関連向け)		80,952		3,238
(うちその他不動産関連向け)		2,904		116
(うちADC向け)		—		—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等		90		3
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)		50,191		2,007
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		3,938		157
19. 取立未済手形		—		—
20. 信用保証協会等による保証付		8,339		333
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—		—
22. 株式等		4,449		177
23. 上記以外		38,937		1,557
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—		—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		—		—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		15,178		607
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))		—		—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))		—		—
(その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))		—		—
(うち上記以外のエクスポージャー)		23,759		950
24. 証券化		—		—
(うちSTC要件適用分)		—		—
(うち非STC要件適用分)		—		—
25. 再証券化		—		—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		101,428		4,057
27. 未決済取引		—		—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—		—
合計		1,234,494		49,379

【連結】

(単位：百万円)

項目	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
1. 現金		—		—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		—		—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け		—		—
4. 国際決済銀行等向け		—		—
5. 我が国の地方公共団体向け		—		—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け		—		—
7. 国際開発銀行向け		—		—
8. 地方公共団体金融機構向け		874		34
9. 我が国の政府関係機関向け		3,519		140
10. 地方三公社向け		149		5
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		5,203		208
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		4,149		165
12. カバード・ボンド向け		—		—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		405,812		16,232
（うち特定貸付債権向け）		9,134		365
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け		125,298		5,011
（うちトラザクター向け）		944		37
15. 不動産関連向け		486,261		19,450
（うち自己居住用不動産等向け）		264,999		10,599
（うち賃貸用不動産向け）		137,405		5,496
（うち事業用不動産関連向け）		80,952		3,238
（うちその他不動産関連向け）		2,904		116
（うちADC向け）		—		—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等		90		3
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		50,191		2,007
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		3,938		157
19. 取立未済手形		—		—
20. 信用保証協会等による保証付		8,339		333
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—		—
22. 株式等		4,399		175
23. 上記以外		39,057		1,562
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—		—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		—		—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		15,183		607
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））		—		—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））		—		—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））		—		—
（うち上記以外のエクスポージャー）		23,874		954
24. 証券化		—		—
（うちSTC要件適用分）		—		—
（うち非STC要件適用分）		—		—
25. 再証券化		—		—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		101,430		4,057
27. 未決済取引		—		—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—		—
合計		1,234,566		49,382

自己資本の充実の状況等について

④ CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

【単体】

(単位：百万円)

項目	CVAリスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
CVAリスク		0	5	0
SA-CVA		—		—
完全なBA-CVA		—		—
限定的なBA-CVA		—		—
簡便法		0		0

【連結】

(単位：百万円)

項目	CVAリスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
CVAリスク		0	5	0
SA-CVA		—		—
完全なBA-CVA		—		—
限定的なBA-CVA		—		—
簡便法		0		0

⑤ 中央清算機関関連項目

【単体】

(単位：百万円)

項目	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—

【連結】

(単位：百万円)

項目	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—

(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分ごとの額

【単体】

(単位：百万円)

項目	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		101,428	3,528	4,057
ルック・スルー方式		101,428	3,528	4,057
マンドート方式		—	—	—
蓋然性方式 (250%)		—	—	—
蓋然性方式 (400%)		—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)		—	—	—

【連結】

(単位：百万円)

項目	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		101,430	3,528	4,057
ルック・スルー方式		101,430	3,528	4,057
マンドート方式		—	—	—
蓋然性方式 (250%)		—	—	—
蓋然性方式 (400%)		—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)		—	—	—

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループ（銀行）が使用する手法ごとの額

【単体】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,047	
うち基礎的手法	—	
うち粗利益配分手法	2,047	
うち先進的計測手法	—	

【連結】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,056	
うち基礎的手法	—	
うち粗利益配分手法	2,056	
うち先進的計測手法	—	

(4) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

【単体】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（標準的計測手法）		55,440
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,217

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に4%を乗じた額で算出しております。

【連結】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（標準的計測手法）		55,548
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,221

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に4%を乗じた額で算出しております。

BIが千億円以下であり、かつ、ILMを一とする場合のBI及びBICの額

【単体】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
BIの額		36,960
BICの額		4,435

【連結】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
BIの額		37,032
BICの額		4,443

(5) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

【単体】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
リスク・アセットの合計額		1,289,935
総所要自己資本額	52,127	51,597

(注) 総所要自己資本額はリスクアセットの合計額×4%で算出しております。

【連結】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
リスク・アセットの合計額		1,290,115
総所要自己資本額	52,145	51,604

(注) 総所要自己資本額はリスクアセットの合計額×4%で算出しております。

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び延滞エクスポージャーの中間期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

【単体】

(単位：百万円)

	2024年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、 コミットメント 及びその他 (デリバティブ取引、 債券を除く)	債券	デリバティブ 取引	
国内計	2,965,711	2,696,053	269,182	476	6,187
国外計	6,405	3,644	2,760	—	—
地域別合計	2,972,117	2,699,697	271,943	476	6,187
製造業	171,094	157,397	13,697	—	1,133
農業、林業	10,480	10,100	380	—	193
漁業	488	488	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,356	3,266	90	—	—
建設業	134,974	125,291	9,682	—	301
電気、ガス、熱供給、水道業	41,208	32,509	8,699	—	1
情報通信業	14,992	12,870	2,122	—	81
運輸業、郵便業	88,699	81,560	7,138	—	1,652
卸売業	72,300	68,243	4,057	—	141
小売業	69,722	64,865	4,856	—	117
金融業、保険業	641,690	599,133	42,081	476	0
不動産業	240,379	234,697	5,682	—	72
物品賃貸業	38,146	33,809	4,336	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	14,601	14,601	—	—	15
宿泊業	6,892	6,892	—	—	13
飲食業	19,864	19,864	—	—	149
生活関連サービス業、娯楽業	21,866	21,866	—	—	3
教育学習支援業	10,401	10,401	—	—	—
医療福祉	88,888	88,888	—	—	1,296
サービス業	47,344	41,248	6,096	—	57
国、地方公共団体	586,803	424,181	162,621	—	—
非事業性個人	571,203	571,203	—	—	956
その他	76,718	76,318	400	—	—
業種別合計	2,972,117	2,699,697	271,943	476	6,187
1年以下	202,042	191,470	10,095	476	
1年超3年以下	218,869	159,242	59,627	—	
3年超5年以下	218,206	168,388	49,818	—	
5年超7年以下	193,506	148,076	45,430	—	
7年超10年以下	260,827	241,056	19,770	—	
10年超	1,867,315	1,780,116	87,199	—	
期限の定めのないもの	11,347	11,347	—	—	
残存期間別合計	2,972,117	2,699,697	271,943	476	

(単位：百万円)

	2025年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				延滞 エクスポージャー
		貸出金、 コミットメント 及びその他 (デリバティブ取 引、債券を除く)	債券	デリバティブ 取引	
国内計	2,931,020	2,641,838	289,181	0	47,197
国外計	4,373	3,872	500	—	—
地域別合計	2,935,393	2,645,710	289,681	0	47,197
製造業	180,865	170,093	10,772	—	6,866
農業、林業	10,978	10,803	175	—	662
漁業	636	636	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,069	3,019	50	—	495
建設業	142,364	136,100	6,263	—	5,434
電気、ガス、熱供給、水道業	38,082	30,347	7,735	—	77
情報通信業	14,742	12,759	1,983	—	225
運輸業、郵便業	86,746	80,175	6,570	—	3,045
卸売業	74,304	71,255	3,049	—	2,692
小売業	70,838	66,775	4,063	—	2,335
金融業、保険業	456,975	429,265	27,708	0	204
不動産業	253,709	248,919	4,790	—	3,322
物品賃貸業	36,089	35,826	263	—	50
学術研究、専門・技術サービス業	15,408	14,903	504	—	100
宿泊業	6,481	6,481	—	—	1,473
飲食業	17,716	17,711	5	—	828
生活関連サービス業、娯楽業	23,744	22,511	1,233	—	1,143
教育学習支援業	10,409	10,403	6	—	3
医療福祉	88,852	88,062	790	—	12,654
サービス業	48,009	45,221	2,787	—	947
国、地方公共団体	657,508	446,977	210,530	—	—
非事業性個人	618,720	618,720	—	—	4,634
その他	79,141	78,740	400	—	—
業種別合計	2,935,393	2,645,710	289,681	0	47,197
1年以下	226,161	198,515	27,645	0	
1年超3年以下	187,008	148,712	38,295	—	
3年超5年以下	304,479	221,522	82,956	—	
5年超7年以下	147,540	139,752	7,788	—	
7年超10年以下	311,810	251,964	59,846	—	
10年超	1,746,479	1,673,328	73,150	—	
期限の定めのないもの	11,914	11,914	—	—	
残存期間別合計	2,935,393	2,645,710	289,681	0	

自己資本の充実の状況等について

【連結】

(単位：百万円)

	2024年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、 コミットメント 及びその他 (デリバティブ取 引、債券を除く)	債券	デリバティブ 取引	
国内計	2,968,831	2,699,172	269,182	476	6,187
国外計	6,405	3,644	2,760	—	—
地域別合計	2,975,236	2,702,817	271,943	476	6,187
製造業	171,094	157,397	13,697	—	1,133
農業、林業	10,480	10,100	380	—	193
漁業	488	488	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,356	3,266	90	—	—
建設業	134,974	125,291	9,682	—	301
電気、ガス、熱供給、水道業	41,208	32,509	8,699	—	1
情報通信業	14,992	12,870	2,122	—	81
運輸業、郵便業	88,699	81,560	7,138	—	1,652
卸売業	72,300	68,243	4,057	—	141
小売業	69,722	64,865	4,856	—	117
金融業、保険業	641,910	599,353	42,081	476	0
不動産業	240,379	234,697	5,682	—	72
物品賃貸業	38,146	33,809	4,336	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	14,601	14,601	—	—	15
宿泊業	6,892	6,892	—	—	13
飲食業	19,864	19,864	—	—	149
生活関連サービス業、娯楽業	21,866	21,866	—	—	3
教育学習支援業	10,401	10,401	—	—	—
医療福祉	88,888	88,888	—	—	1,296
サービス業	47,294	41,198	6,096	—	57
国、地方公共団体	586,803	424,181	162,621	—	—
非事業性個人	571,203	571,203	—	—	956
その他	79,667	79,267	400	—	—
業種別合計	2,975,236	2,702,817	271,943	476	6,187
1年以下	202,042	191,470	10,095	476	
1年超3年以下	218,869	159,242	59,627	—	
3年超5年以下	218,206	168,388	49,818	—	
5年超7年以下	193,506	148,076	45,430	—	
7年超10年以下	260,827	241,056	19,770	—	
10年超	1,867,546	1,780,346	87,199	—	
期限の定めのないもの	14,237	14,237	—	—	
残存期間別合計	2,975,236	2,702,817	271,943	476	

自己資本の充実の状況等について

(単位：百万円)

	2025年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				延滞 エクスポージャー
		貸出金、 コミットメント 及びその他 (デリバティブ取 引、債券を除く)	債券	デリバティブ 取引	
国内計	2,933,809	2,644,627	289,181	0	47,197
国外計	4,373	3,872	500	—	—
地域別合計	2,938,182	2,648,499	289,681	0	47,197
製造業	180,865	170,093	10,772	—	6,866
農業、林業	10,978	10,803	175	—	662
漁業	636	636	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,069	3,019	50	—	495
建設業	142,364	136,100	6,263	—	5,434
電気、ガス、熱供給、水道業	38,082	30,347	7,735	—	77
情報通信業	14,742	12,759	1,983	—	225
運輸業、郵便業	86,746	80,175	6,570	—	3,045
卸売業	74,304	71,255	3,049	—	2,692
小売業	70,838	66,775	4,063	—	2,335
金融業、保険業	457,028	429,318	27,708	0	204
不動産業	253,709	248,919	4,790	—	3,322
物品賃貸業	36,089	35,826	263	—	50
学術研究、専門・技術サービス業	15,408	14,903	504	—	100
宿泊業	6,481	6,481	—	—	1,473
飲食業	17,716	17,711	5	—	828
生活関連サービス業、娯楽業	23,744	22,511	1,233	—	1,143
教育学習支援業	10,409	10,403	6	—	3
医療福祉	88,852	88,062	790	—	12,654
サービス業	47,959	45,171	2,787	—	947
国、地方公共団体	657,508	446,977	210,530	—	—
非事業性個人	618,720	618,720	—	—	4,634
その他	81,927	81,526	400	—	—
業種別合計	2,938,182	2,648,499	289,681	0	47,197
1年以下	226,161	198,515	27,645	0	
1年超3年以下	187,008	148,712	38,295	—	
3年超5年以下	304,479	221,522	82,956	—	
5年超7年以下	147,540	139,752	7,788	—	
7年超10年以下	311,810	251,964	59,846	—	
10年超	1,746,543	1,673,393	73,150	—	
期限の定めのないもの	14,638	14,638	—	—	
残存期間別合計	2,938,182	2,648,499	289,681	0	

自己資本の充実の状況等について

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

【単体】

(単位：百万円)

	期首残高	増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金			
2024年9月期	6,715	△1,890	4,825
2025年9月期	4,801	△726	4,074
個別貸倒引当金			
2024年9月期	8,849	2,310	11,159
2025年9月期	8,780	△1,159	7,620
特定海外債権引当勘定			
2024年9月期	—	—	—
2025年9月期	—	—	—

与信に関する引当

(単位：百万円)

	期首残高	増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金			
2024年9月期	6,715	△1,890	4,825
2025年9月期	4,801	△726	4,074
個別貸倒引当金			
2024年9月期	8,630	2,315	10,946
2025年9月期	8,566	△1,123	7,443
特定海外債権引当勘定			
2024年9月期	—	—	—
2025年9月期	—	—	—

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		増減額		中間期末残高	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
国内計	8,630	8,566	2,315	△1,123	10,946	7,443
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,630	8,566	2,315	△1,123	10,946	7,443
製造業	1,503	3,729	2,986	△2,099	4,489	1,630
農業、林業	509	50	△453	39	56	89
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	165	0	248	10	413
建設業	533	428	26	932	560	1,360
電気、ガス、熱供給、水道業	35	38	△2	△3	32	34
情報通信業	262	26	△153	19	108	45
運輸業、郵便業	2,001	1,714	△286	△413	1,714	1,301
卸売業	494	295	△192	32	302	328
小売業	513	379	0	15	513	395
金融業、保険業	8	7	0	0	8	7
不動産業	282	300	60	30	343	330
物品賃貸業	4	3	0	0	4	4
学術研究、専門・技術サービス業	16	14	12	△1	28	13
宿泊業	82	77	△1	2	80	79
飲食業	538	333	14	28	552	361
生活関連サービス業、娯楽業	37	90	50	3	88	93
教育学習支援業	0	0	0	0	1	0
医療福祉	1,592	781	218	△9	1,810	771
サービス業	99	56	38	41	138	98
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
非事業性個人	104	70	△3	10	100	80
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	8,630	8,566	2,315	△1,123	10,946	7,443

【連結】

(単位：百万円)

	期首残高	増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金			
2024年9月期	6,715	△1,890	4,825
2025年9月期	4,801	△726	4,074
個別貸倒引当金			
2024年9月期	8,849	2,310	11,159
2025年9月期	8,780	△1,159	7,620
特定海外債権引当勘定			
2024年9月期	—	—	—
2025年9月期	—	—	—

与信に関する引当

(単位：百万円)

	期首残高	増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金			
2024年9月期	6,715	△1,890	4,825
2025年9月期	4,801	△726	4,074
個別貸倒引当金			
2024年9月期	8,630	2,315	10,946
2025年9月期	8,566	△1,123	7,443
特定海外債権引当勘定			
2024年9月期	—	—	—
2025年9月期	—	—	—

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		増減額		中間期末残高	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
国内計	8,630	8,566	2,315	△1,123	10,946	7,443
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,630	8,566	2,315	△1,123	10,946	7,443
製造業	1,503	3,729	2,986	△2,099	4,489	1,630
農業、林業	509	50	△453	39	56	89
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	165	0	248	10	413
建設業	533	428	26	932	560	1,360
電気、ガス、熱供給、水道業	35	38	△2	△3	32	34
情報通信業	262	26	△153	19	108	45
運輸業、郵便業	2,001	1,714	△286	△413	1,714	1,301
卸売業	494	295	△192	32	302	328
小売業	513	379	0	15	513	395
金融業、保険業	8	7	0	0	8	7
不動産業	282	300	60	30	343	330
物品賃貸業	4	3	0	0	4	4
学術研究、専門・技術サービス業	16	14	12	△1	28	13
宿泊業	82	77	△1	2	80	79
飲食業	538	333	14	28	552	361
生活関連サービス業、娯楽業	37	90	50	3	88	93
教育学習支援業	0	0	0	0	1	0
医療福祉	1,592	781	218	△9	1,810	771
サービス業	99	56	38	41	138	98
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
非事業性個人	104	70	△3	10	100	80
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	8,630	8,566	2,315	△1,123	10,946	7,443

(3) 業種別の貸出金償却の額

【単体】

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2024年9月期	2025年9月期
製造業	10	110
農業、林業	82	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	146	60
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—
情報通信業	—	29
運輸業、郵便業	18	—
卸売業	28	160
小売業	28	77
金融業、保険業	—	—
不動産業	0	0
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	37	—
生活関連サービス業、娯楽業	1	0
教育学習支援業	—	—
医療福祉	—	—
サービス業	21	29
国、地方公共団体	—	—
非事業性個人	—	6
その他	—	—
業種別合計	376	476

【連結】

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2024年9月期	2025年9月期
製造業	10	110
農業、林業	82	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	146	60
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—
情報通信業	—	29
運輸業、郵便業	18	—
卸売業	28	160
小売業	28	77
金融業、保険業	—	—
不動産業	0	0
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	37	—
生活関連サービス業、娯楽業	1	0
教育学習支援業	—	—
医療福祉	—	—
サービス業	21	29
国、地方公共団体	—	—
非事業性個人	—	6
その他	—	—
業種別合計	376	476

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

【単体】

(単位：百万円)

	2024年9月末	
	格付有り	格付無し
0%	2,259	1,222,350
10%	—	124,957
20%	112,681	5,198
35%	—	171,577
50%	82,851	131,443
75%	—	454,940
100%	13,457	588,918
150%	—	1,050
250%	—	5,985
1,250%	—	—
その他	—	7,265
合計	211,250	2,713,687

【連結】

(単位：百万円)

	2024年9月末	
	格付有り	格付無し
0%	2,259	1,222,350
10%	—	124,957
20%	112,681	5,198
35%	—	171,577
50%	82,851	131,443
75%	—	454,940
100%	13,457	589,148
150%	—	1,050
250%	—	5,985
1,250%	—	—
その他	—	10,154
合計	211,250	2,716,807

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー

① ポートフォリオの区分ごとの内訳

【単体】

(単位：百万円)

	2025年9月末					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	238,678	171,089	238,678	171,089	—	0.00 %
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	586,251	—	586,251	—	—	0.00 %
地方公共団体金融機構向け	9,851	—	9,851	—	874	8.88 %
我が国の政府関係機関向け	36,599	14	36,599	1	3,519	9.61 %
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,168	14,366	30,118	2,635	5,203	15.88 %
法人等向け	551,221	56,628	540,521	22,012	405,812	72.14 %
中堅中小企業等向け及び個人向け	176,812	49,619	169,723	6,756	125,298	70.99 %
不動産関連向け	815,499	—	812,407	—	486,261	59.85 %
延滞等	35,601	837	35,184	216	50,191	141.78 %
株式等	4,449	—	4,449	—	4,449	100.00 %
その他	179,593	—	179,592	—	12,517	6.96 %
合計	2,664,728	292,555	2,643,378	202,712	1,094,128	38.44 %

【連結】

(単位：百万円)

	2025年9月末					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	238,678	171,089	238,678	171,089	—	0.00 %
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	586,251	—	586,251	—	—	0.00 %
地方公共団体金融機構向け	9,851	—	9,851	—	874	8.88 %
我が国の政府関係機関向け	36,599	14	36,599	1	3,519	9.61 %
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,168	14,366	30,118	2,635	5,203	15.88 %
法人等向け	551,221	56,628	540,521	22,012	405,812	72.14 %
中堅中小企業等向け及び個人向け	176,812	49,619	169,723	6,756	125,298	70.99 %
不動産関連向け	815,499	—	812,407	—	486,261	59.85 %
延滞等	35,601	837	35,184	216	50,191	141.78 %
株式等	4,399	—	4,399	—	4,399	100.00 %
その他	179,593	—	179,592	—	12,517	6.96 %
合計	2,664,678	292,555	2,643,328	202,712	1,094,078	38.44 %

② ポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

【単体】

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	409,768	—	—	—	—	—	409,768			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	586,251	—	—	—	—	—	—	586,251		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	1,103	8,748	—	—	—	—	—	9,851		
我が国の政府関係機関向け	1,404	35,196	—	—	—	—	—	36,600		
地方三公社向け	260	—	748	—	—	—	—	1,008		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,716	13,792	—	244	—	—	—	14,000	32,753	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,930	12,136	—	244	—	—	—	4,000	18,311	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	88,012	103,904	11,040	—	210,659	148,916	—	—	—	562,533
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	9,134	—	—	—	9,134
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	90	—	—	—	—	—	—	90		
株式等 (注)	4,449	—	—	—	—	—	—	4,449		
	45%	75%	100%	その他	合計					
中小企業等向け及び個人向け	1,978	152,741	588	21,172	176,479					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向けうち、自己居住用不動産等向け	68,478	39,547	99,685	59,607	208,083	106,807	10,792	1,672	594,674	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	509	293	743	412	635	—	—	—	2,593	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち、賃貸用不動産向け	7,492	2,789	6,443	4,356	4,780	108,756	6,945	933	142,497	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	197	43	85	166	—	—	—	—	493	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向けうち、事業用不動産関連	3,132	2,981	47,762	14,536	1,983	70,395				
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	116	1,186	—	—	—	—	—	—	1,302	
	60%	その他	合計							
不動産関連向けうち、その他不動産関連	4,840	—	4,840							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	100	—	100							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち、ADC向け	—	—	—	—						
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	1,619	1,753	31,544	482	35,400					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	3,938	—	—	3,938					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	28,833	—	—	—	28,833					
取立未済手形	—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付	62,329	83,393	—	—	145,723					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—					

(注) 経過措置によりリスク・ウェイト100%を適用しております。

【連結】

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								合計	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他				
日本政府及び日本銀行向け	409,768	—	—	—	—	—	—	—	409,768	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他		合計	
我が国の地方公共団体向け	586,251	—	—	—	—	—	—	—	586,251	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	1,103	8,748	—	—	—	—	—	—	9,851	
我が国の政府関係機関向け	1,404	35,196	—	—	—	—	—	—	36,600	
地方三公社向け	260	—	748	—	—	—	—	—	1,008	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他		合計	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,716	13,792	—	244	—	—	—	14,000	32,753	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,930	12,136	—	244	—	—	—	4,000	18,311	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	88,012	103,904	11,040	—	210,659	148,916	—	—	—	562,533
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	9,134	—	—	—	9,134
	100%	150%	250%	400%	その他				合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	90	—	—	—	—	—	—	—	90	
株式等（注）	4,399	—	—	—	—	—	—	—	4,399	
	45%	75%	100%	その他					合計	
中小企業等向け及び個人向け	1,978	152,741	588	21,172	—	—	—	—	176,479	
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向けうち、自己居住用不動産等向け	68,478	39,547	99,685	59,607	208,083	106,807	10,792	1,672	594,674	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	509	293	743	412	635	—	—	—	2,593	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち、賃貸用不動産向け	7,492	2,789	6,443	4,356	4,780	108,756	6,945	933	142,497	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	197	43	85	166	—	—	—	—	493	
	70%	90%	110%	150%	その他				合計	
不動産関連向けうち、事業用不動産関連	3,132	2,981	47,762	14,536	1,983	—	—	—	70,395	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	116	1,186	—	—	—	—	—	—	1,302	
	60%	その他							合計	
不動産関連向けうち、その他不動産関連	—	4,840	—	—	—	—	—	—	4,840	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	100	—	—	—	—	—	—	100	
	100%	150%	その他						合計	
不動産関連向けうち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	50%	100%	150%	その他					合計	
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	1,619	1,753	31,544	482	—	—	—	—	35,400	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	3,938	—	—	—	—	—	—	3,938	
	0%	10%	20%	その他					合計	
現金	28,833	—	—	—	—	—	—	—	28,833	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	62,329	83,393	—	—	—	—	—	—	145,723	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 経過措置によりリスク・ウェイト100%を適用しております。

③ リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

【単体】

(単位：百万円)

	2025年9月末			
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額 (信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	1,408,893	195,804	95.38%	1,562,088
40%以上70%以下	517,754	22,848	10.48%	520,148
75%	175,512	18,974	22.31%	179,745
80%	—	—	—	—
85%	207,675	7,346	40.61%	210,659
90%以上100%以下	139,893	46,994	39.10%	158,267
105%以上130%以下	157,705	—	—	157,705
150%	52,842	587	31.49%	53,027
250% (注)	4,449	—	—	4,449
400% (注)	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,664,728	292,555		2,846,091

(注) 経過措置によりリスク・ウェイト100%を適用しております。

【連結】

(単位：百万円)

	2025年9月末			
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額 (信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	1,408,893	195,804	95.38%	1,562,088
40%以上70%以下	517,754	22,848	10.48%	520,148
75%	175,512	18,974	22.31%	179,745
80%	—	—	—	—
85%	207,675	7,346	40.61%	210,659
90%以上100%以下	139,893	46,994	39.10%	158,267
105%以上130%以下	157,705	—	—	157,705
150%	52,842	587	31.49%	53,027
250% (注)	4,399	—	—	4,399
400% (注)	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,664,678	292,555		2,846,041

(注) 経過措置によりリスク・ウェイト100%を適用しております。

(6) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

【単体】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
適格金融資産担保合計	21,168	17,353
適格保証	136,956	174,686

【連結】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
適格金融資産担保合計	21,168	17,353
適格保証	136,956	174,686

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

【単体】	(単位：百万円)	
	2024年9月末	2025年9月末
グロス再構築コストの額の合計額	313	—

【連結】	(単位：百万円)	
	2024年9月末	2025年9月末
グロス再構築コストの額の合計額	313	—

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

【単体】	(単位：百万円)	
	2024年9月末	2025年9月末
種類及び取引の区分		
派生商品取引	475	—
外国為替関連取引及び金関連取引	475	—
金利関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	475	—

【連結】	(単位：百万円)	
	2024年9月末	2025年9月末
種類及び取引の区分		
派生商品取引	475	—
外国為替関連取引及び金関連取引	475	—
金利関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	475	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記金額から除いております。
2. 投資信託に含まれている派生商品等は、上記金額から除いております。

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。) 該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額 該当ありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

【単体】	(単位：百万円)	
	2024年9月末	2025年9月末
種類及び取引の区分		
派生商品取引	475	—
外国為替関連取引及び金関連取引	475	—
金利関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	475	—

【連結】	(単位：百万円)	
	2024年9月末	2025年9月末
種類及び取引の区分		
派生商品取引	475	—
外国為替関連取引及び金関連取引	475	—
金利関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	475	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記金額から除いております。
2. 投資信託に含まれている派生商品等は、上記金額から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループ（銀行）がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャー等の額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - ③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及び主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - ④ 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
 - ⑤ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - ⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - ⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
 - ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - ⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - ⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。
 - ⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- (2) 連結グループ（銀行）が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
 - ③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間（連結）貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

① 出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

【単体】

(単位：百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	計上額	時価額	計上額	時価額
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	31,021	31,021	40,697	40,697
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,187		2,457	
合計	34,208		43,154	

【連結】

(単位：百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	計上額	時価額	計上額	時価額
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	31,021	31,021	40,697	40,697
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,086		2,319	
合計	34,107		43,016	

② 子会社、関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
子会社、子法人	357	254
関連法人等	—	—
合計	357	254

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

【単体】

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売却損益額	579	793
償却額	3	0

【連結】

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売却損益額	579	813
償却額	5	0

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

【単体】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
評価損益額	△2,843	700

【連結】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
評価損益額	△2,843	700

(4) 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

【単体】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	178,521	181,506
ルック・スルー方式	178,521	181,506
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—

【連結】

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	178,524	181,508
ルック・スルー方式	178,524	181,508
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—

8. 金利リスクに関する事項

【単体】

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末				
1	上方パラレルシフト	9,359	8,061	1,965	2,404				
2	下方パラレルシフト	15,294	10,366	5,951	6,251				
3	スティープ化	3,158	2,846						
4	フラット化	12,221	10,783						
5	短期金利上昇	5,071	6,490						
6	短期金利低下	0	0						
7	最大値	15,294	10,783	5,951	6,251				
		ホ		へ					
		2024年9月末		2025年9月末					
8	自己資本の額	117,717		121,938					

【連結】

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末				
1	上方パラレルシフト	9,359	8,061	1,964	2,404				
2	下方パラレルシフト	15,294	10,366	5,951	6,251				
3	スティープ化	3,158	2,846						
4	フラット化	12,221	10,783						
5	短期金利上昇	5,071	6,490						
6	短期金利低下	0	0						
7	最大値	15,294	10,783	5,951	6,251				
		ホ		へ					
		2024年9月末		2025年9月末					
8	自己資本の額	118,102		122,403					

中小企業の経営の改善および SDGs、地域の活性化のための 取り組みの状況

【目次】

- | | |
|-----------------------------------|----|
| 1. 中小企業の経営支援に関する
取り組み方針 | 68 |
| 2. 中小企業の経営支援に関する
態勢整備の状況 | 68 |
| 3. 中小企業の経営支援に関する
取り組み状況 | 68 |
| 4. 地域の活性化に関する取り組み状況 | 70 |

中小企業の経営の改善およびSDGs、地域の活性化のための取り組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

地域金融機関として、経営基盤である地元経済の発展に貢献することは重要な使命であり、これを支える地元中小企業に対して、密度の高いリレーションを図りながら持続的な経営改善支援を実施しております。本部・営業店が一体となり、事業性評価の深掘りによる実態把握を進め、具体的な経営課題をお客さまと共有し、お客さま目線に立って、より積極的な経営改善支援・コンサルティング機能の強化により地元中小企業に対する本業支援の一層の充実に努めております。

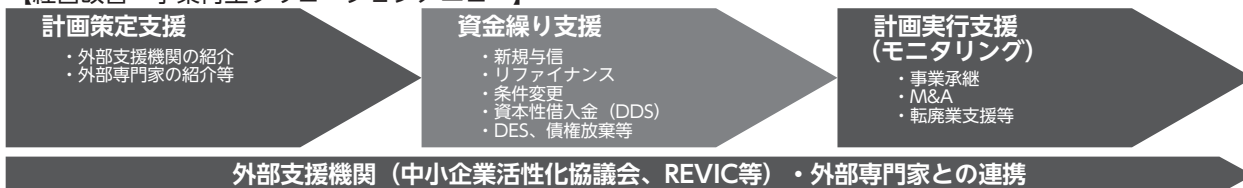
2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

◆経営支援先選定基準の明確化とモニタリングルールの制定

お客さまの経営改善支援については、融資部企業支援グループを中心として取り組んでおります。経営支援先の選定については、「企業支援検討シート」を活用し、本部と営業店が共通認識を持ちながら、経営者の改善意欲と自助努力を尊重し、定量要因のみばかりでなく定性要因も十分に加味し、実施しております。

経営支援先に選定されたお客さまに対しては、四半期毎のモニタリングを実施し、本部と共有化、目線の統一化を図りながら、最適なソリューションの提供に努めております。

【経営改善・事業再生ソリューションメニュー】



3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

公的な支援機関や外部専門家等とのネットワークを構築し、ビジネスマッチングや事業承継の支援など顧客企業のライフステージに応じた適切なソリューションの提供を行っております。

(1) 創業・新規事業の支援

当行営業エリアにおいて、新産業創出に対する技術シーズを持つベンチャー企業への投資を目的として、「つくば地域活性化ファンド（1・2号）」および「筑波SBI地域活性化ファンド」の3本、総額15億円のベンチャーファンドを設定しております。2025年9月までに21先8億58百万円の投資を実施し、創業期の企業を支援しております。

(2) 成長・成熟段階における支援

①ビジネスマッチング

中小企業のお客さまとのリレーションを強化し、販路拡大支援や経営課題に対するコンサルティング等の相談業務を通じて各種のビジネスマッチングを行っております。

②事業拡大のための資金需要への対応（調達手段の多様化）

多様化する中小企業の資金調達のニーズに対しても、積極的に対応しています。特に私募債は起債する際の財務面でのハードルが高いことから、財務内容の健全性の証ともなります。2025年4月から9月現在で21件/14億円を実行しております。シンジケートローン業務については、2016年4月にアレンジ業務の取扱いを開始しました。支援先の業況改善に伴う再生支援の出口案件のほか、事業承継に伴う株式買い取りや工場新設等幅広く取り組み、取扱い開始から2025年9月末現在で41件/447億円の組成を行っております。

さらに、2022年12月からは「筑波サステナビリティ・リンク・ローン」および「筑波グリーンローン」、2024年5月からは「筑波ポジティブ・インパクト・ファイナンス」、2025年4月からは「SDGs チャレンジローン」の取扱いを開始しました。お客さまのSDGsの取り組みを支援し、自社および社会の課題解決に繋げていく資金調達手法を推進しております。

③販路支援（トップラインサポート）

中小企業のお客さまの販路支援（トップラインサポート）を目的として、当行取引先同士の商談のほか、県内外のバイヤーを招致し、対面及びリモートで商談を実施しております。

2025年度は、当行における最大規模の販路支援である「2025筑波銀行ビジネス交流商談会」を10月22日に開催しました。栃木銀行、東和銀行との共催にて、新たなビジネス機会の創出に貢献する目的で開催し、本県中心に北関東3県から170の企業や団体が出展、参加者による立ち商談・個別予約商談により延べ400商談が実現しました。また、大手バイヤーを招致しての個別商談の実施により、中小企業のお客さまの販路開拓支援を実施しております。

【2025筑波銀行ビジネス交流商談会】

バイヤー参加	ブース出展	商談	面談方式
100社	170団体・企業	400商談	対面

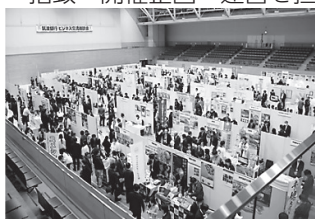
【ミニ商談会開催実績（2025年度）】

商談会名	バイヤー数	商談数	面談方式
道の駅ひたちおおた 個別商談会	1	15	対面
茨城県観光物産協会 「ビジネスマッチング商談会」※	2	14	対面

※茨城県観光物産協会より委託されバイヤー招致・開催企画・運営を担当。



2025.4.20 つくば駅前マルシェ



2025.10.22 2025筑波銀行ビジネス交流商談会



④海外展開支援

当行では、外部支援機関との提携・連携による海外ビジネスのソリューションメニューの充実を図り、お客さまの海外ビジネスに関わるサポート強化に取り組んでおります。

2025年度においては、日本貿易振興機構（JETRO）と連携し、10月22日に米国輸出商談会を開催いたしました。

○提携外部支援機関

政府系 支援機関		
日本貿易振興機構（JETRO）	日本貿易保険（NEXI）	国際協力機構（JICA）
中小企業基盤整備機構	日本政策金融公庫	商工中金
民間・その他 支援機関		
アリババ株式会社	株式会社フォーバル	香港貿易発展局

⑤福利厚生支援

当行では、中小企業では十分な対応が難しい福利厚生制度の構築・拡充を支援する福利厚生パッケージ「ハッピーエールサポート」を提供しており、中小企業の人材確保・流出防止に貢献しております。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お客さまとの対話により経営実態の把握に努め、ライフステージに応じた経営改善計画策定支援や抜本的な事業再生、本業支援や生産性向上に寄与する新規与信対応や転廃業の支援等について、組織全体として多面的な支援に取り組んでおります。

①外部専門家との連携

事業再生支援を積極的かつ適切に取り組むため、お客さまの顧問税理士、中小企業活性化協議会、東日本大震災事業者再生支援機構、REVIC等の外部専門機関との連携を図りながら、お客さまの状況に応じた最適な改善策を行っております。

○外部専門機関の活用 (2025年9月末現在)

	2025年度実績
中小企業活性化協議会	8件

○被災事業者再生支援のための外部専門機関活用 (2021年3月末現在)

	茨城県産業復興相談センター	東日本大震災事業者再生支援機構
買取支援決定	12先	27先

※茨城県産業復興相談センター及び東日本大震災事業者再生支援機構は、2021年3月31日をもって支援決定を行う期間の満了を迎えたことから、新たな支援申し込みの受付を終了しているため、計数は2021年3月末現在としております。

※現在は東日本大震災事業者再生支援機構からの出口対応（リファイナンス）の検討を進めております。（茨城県産業復興相談センターからの出口対応（リファイナンス）は完了しております。）

②事業承継・M&Aに対する支援

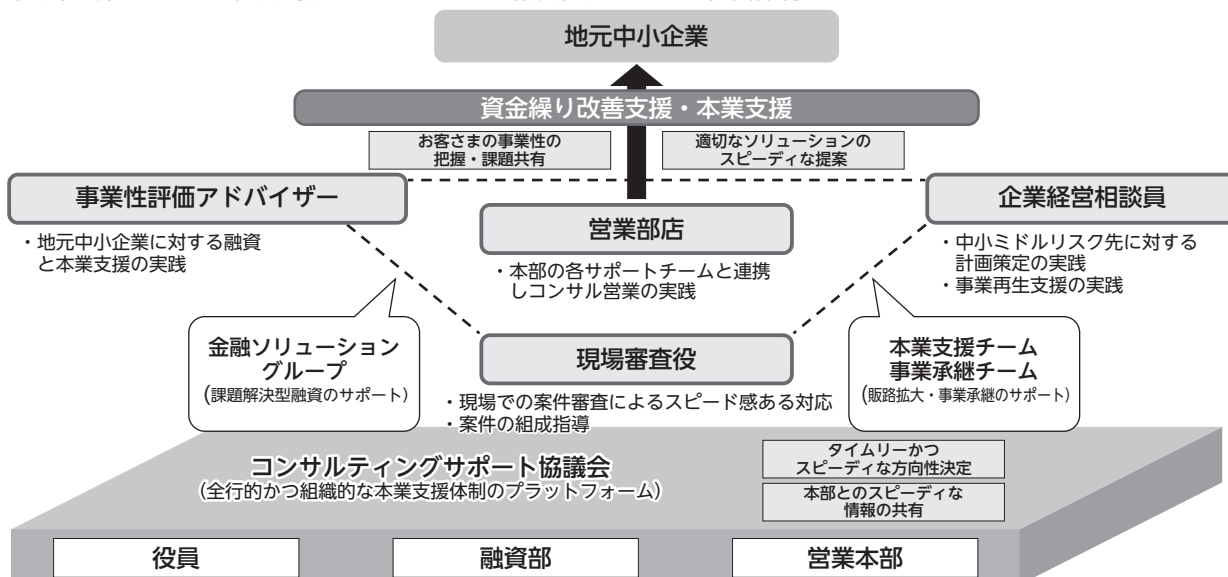
事業承継に課題のある先や、潜在的収益力はあるものの企業成長に課題のある先に対しての支援を目的に、「筑波SBI地方創生ファンド」を2021年7月21日に設立し、2025年9月までに3先56百万円の投資をしております。

(4) 事業性評価および担保・保証に依存しない融資への取り組み

①事業性評価への取り組み

当行では、お客さまとの継続的な対話を深め、目利き力を活かした「事業性評価」を行い、企業の強み・弱み、取り巻く環境、ライフステージを見極め、真のニーズや課題を捉え、お客さまに応じた質の高いソリューションの提供に取り組んでおります。そのための態勢整備として2019年4月よりコンサルティングサポート協議会の取り組みを開始し、営業本部および融資部が連携し、さらに頭取以下の役員も参加した中で事業性評価に基づく最適な提案を創出しています。

事業性評価に基づく本業支援とリスクテイク型融資推進のための組織体制図



中小企業の活性化の経営の改善の取り組みの状況

②担保や保証に過度に依存しないリスクテイクを伴う資金供給への取り組み

当行は、地域経済の持続的発展や再成長に貢献するため、過去の定量データの分析にウェイトを置いた審査から脱却し、深掘りされた事業性評価に基づいた将来の持続可能性や事業成長性を重視した審査体制を構築し、債務者区分にとらわれないリスクテイク型の融資に取り組んでおります。また、事業性評価の深掘りにより資金供給だけにとどまらず、取引先の売上向上・生産性向上・体質強化等の本業支援の取り組みを強化しております。

そして、中小企業者等のお客さまを“とことん支援”するため、研修やセミナーのほか本部の営業店サポート等により、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人財の確保を目指して育成に取り組んでいます。

担保や保証に過度に依存しない融資の取り組みとしては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく新規と信時に経営者保証を求めない対応のほか、ガイドラインの要件を満たさない場合でも企業の事業性や成長可能性を踏まえ、銀行側から能動的に「保証解除」の検討を行っております。また、二重保証が事業者の事業承継における阻害要因となっている状況を鑑み、本部モニタリングにより二重保証の発生防止に努めております。

今後も引き続き、「経営者保証に関するガイドライン」の浸透を図るとともに、ガイドラインの趣旨や内容を踏まえた適切な対応に努めながらリスクテイクを伴う資金供給に取り組んでまいります。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組みにかかる基本方針】

1. 当行は、「経営者保証に関するガイドライン」(※1)の趣旨や内容を十分に踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくよう努めてまいります。
2. 当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。
3. 当行は、「法人と経営者個人の資産・経理等が明確に分離されていること」、「法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること」、「法人から適時適切に財務情報等が提供されていること」などが、将来にわたって充足すると見込まれるお客さまについては、お客さまのご意向も踏まえたく、経営者保証を求めない対応や経営者保証を代替する融資手法の活用、および保証契約の解除について検討いたします。
4. 当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、保証契約の必要性や保証契約の変更・解除の可能性等について、お客さまの知識や経験等に応じた丁寧かつ具体的な説明に努めるとともに、保証契約の必要性を経営課題と捉え、お客さまと課題を共有し、解決のため経営支援に取り組んでまいります。
5. 当行は、「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」(※2)に基づき、原則、旧経営者と新経営者の双方から二重に個人保証を求めないなど、経営者保証が事業承継の妨げにならないよう取り組んでまいります。
(※1) 2013年12月5日に「経営者保証に関するガイドライン研究会」(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)により公表。
(※2) 2019年12月24日に「経営者保証に関するガイドライン研究会」により公表。

【中小企業者等のお客さまへの「経営者保証ガイドライン」の対応実績】

内容	2024年度下期 (2024年10月 ～2025年3月)	2025年度上期 (2025年4月 ～2025年9月)
新規融資件数	7,461件	7,583件
うち、新規に無保証で融資した件数	2,932件	3,206件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	39.30%	42.28%
保証契約を減額または解除した件数	49件	79件

【代表者の交代時における対応】

内容	2023年度 (2023年4月 ～2024年3月)	2024年度 (2024年4月 ～2025年3月)
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	15件 (3.0%)	9件 (1.9%)
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	107件 (21.5%)	117件 (24.3%)
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	373件 (75.1%)	352件 (73.0%)
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数(二重保証)	2件 (0.4%)	4件 (0.8%)

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

(1) 筑波銀行SDGs宣言の制定

当行は、東日本大震災以降、地域復興・地域振興支援プロジェクト『あゆみ』の活動を通し、地域経済や地域社会の全面的な復興および振興に取り組んできました。

2019年4月、地域の持続的発展に資する取り組みの強化を目的に、国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs (※)」の趣旨に賛同し、「筑波銀行SDGs宣言」を新たに制定しました。

筑波銀行 SDGs宣言 ～地域のために 未来のために～

- **地域経済の持続的な発展に向けて**
私たちは、保有する多様なネットワーク、金融仲介機能を発揮して、お客さまや地域の課題の解決を通じて、地域経済の持続的な発展に貢献します。
- **持続可能な地球環境の実現に向けて**
私たちは、環境にやさしい事業運営や再生可能エネルギー利用の促進等の活動を通じて、持続可能な地球環境の実現に貢献します。
- **地域に暮らす人々の豊かな社会の実現に向けて**
私たちは、地域社会における課題や要請に耳を傾け、事業活動を通じてその解決を支援し、豊かな地域社会の実現に貢献します。
- **責任ある事業の推進に向けて**
私たちは、コンプライアンスの徹底やガバナンス体制の整備を進め、持続可能な責任ある事業の推進体制の整備を進めます。

(※) 持続可能な開発目標 SDGsとは

持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals の略で「エス・ディー・ジーズ」と読みます。

2015年9月、「誰一人取り残さない」をキーワードに、持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、国際連合において全会一致で採択された国際社会で取り組むべき目標です。貧困、飢餓、教育などのほか、気候変動、働きがいや経済成長など17の分野の目標とそれを達成するための169項目のターゲットで構成されています。SDGsの17の目標は、右記のとおりです。

日本政府は2016年5月に、金融庁は2018年6月に、積極的にSDGsに取り組む方針を打ち出しています。

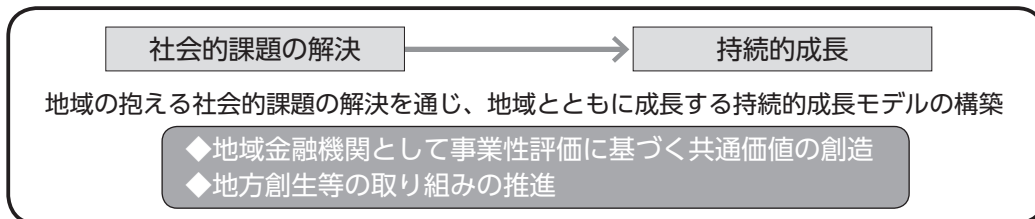


(2) SDGs推進プロジェクト『あゆみ』の概要

「筑波銀行SDGs宣言」の制定後、SDGsの目指す「持続的で多様性と包摂性のある社会」の実現に向け、「地域振興支援プロジェクト『あゆみ』」を「SDGs推進プロジェクト『あゆみ』」にリニューアルしました。温室効果ガスの削減、働き方改革等の社会的課題の解決のため、下記のフレームワークのもとで施策を展開し、当行を含む地域社会の持続的成長を目指して取り組んでおります。

筑波銀行 SDGs宣言『あゆみ』

～地域のために 未来のために～



(3) SDGs推進プロジェクト『あゆみ』2025年度の推進について

当行は、「筑波銀行SDGs宣言」を2019年4月に制定・宣言し、SDGs推進プロジェクト『あゆみ』に取り組んできました。2025年度も下記の推進策を積極的に推進してまいります。

マテリアリティ		テーマ		主な取り組み
① 地域経済の持続的な発展に向けて	8 持続的な成長、9 働きがいや経済成長、17 持続可能なパートナーシップ	1-1 サステナブルな地域経済を目指して 1-2 地域のレジリエンス向上に向けて	経済	・サステナブルファイナンスの取り組み ・ベンチャー企業の育成支援及び事業承継支援の取り組み ・企業へのSDGs支援を通じたソリューション提案の取り組み
② 持続可能な地球環境の実現に向けて	7 気候変動、13 気候変動に配慮した行動、14 海洋資源の持続可能な利用、15 陸域生態系の持続可能な利用	2-1 地球環境に配慮した行動	環境	・「環境方針」に基づいた環境負荷低減活動への取り組み
③ 地域に暮らす人々の豊かな社会の実現に向けて	4 質の高い教育、5 ジェンダー平等、8 持続的な成長、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 持続可能な消費と生産	3-1 地方創生の更なる推進 3-2 地域社会のサステナビリティ支援 3-3 取引先の職場環境の向上	社会	・SDGsを原動力とした地方創生の推進 ・取引先の職場環境向上に向けたソリューション
④ 責任ある事業の推進に向けて	10 人や国の不平等の解消、16 平和と公正	4-1 TCFD提言等のコンソーシアムを通じた企業価値の向上 4-2 持続的成長に向けたガバナンス体制	ガバナンス	・TCFD提言、TNFD提言への取り組み ・SDGsを通じたガバナンス体制の構築

中小企業の経営の改善の取り組みSDGs、地域の活性化の状況

(4) TCFD提言への賛同

2021年8月、当行はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース（※））提言への賛同を表明しました。
 近年、異常気象による自然災害の発生や生態系の急激な変化など、地球規模の変化が加速しております。当行が基盤とする茨城県においても、自然災害の発生や生態系の変化などが今後ますます拡大することが予想されています。
 こうした状況を踏まえ、気候変動が地域のお客さまや当行に与えるリスクを想定しながら、脱炭素化に向けた取り組みを更に進めるとともに、適宜情報開示に努めてまいります。

（※） TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)
 2015年、G20の財務大臣、中央銀行総裁からの要請を受け、金融安定理事会（FSB）が設立した民間主導による気候関連財務情報の開示に関するタスクフォース

<取り組み内容>

筑波銀行では、気候関連のリスクと機会を把握および評価し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目について開示し、質と量の充実を進めていきます。

項目：内容

ガバナンス

頭取を委員長とするSDGs推進委員会を設置、3か月毎に開催し、気候変動、生物多様性を含む環境・社会・ガバナンス等のSDGs推進施策の検討および協議を行い、その内容を取締役に報告しております。

戦略

当行は、2019年4月に「筑波銀行SDGs宣言」を策定・宣言し、SDGs推進プロジェクト『あゆみ』をスタートさせ、地域の抱える社会的課題の解決を通じ、地域とともに成長する持続的成長モデルの構築について取り組んでおります。これまでの取り組みの経験を生かし、気候変動等を含む「環境保全」を重要な経営課題として位置付けて、機会およびリスクの両面から、地域社会の持続的成長に貢献する取り組みを進めてまいります。

【機会】

持続可能な社会への貢献がますます求められるなか、気候変動関連ビジネスの市場規模拡大が期待されます。当行は、お客さまの脱炭素社会への移行をファイナンスの側面だけでなく、ビジネスマッチングの側面においても積極的に支援し、環境負荷低減に貢献してまいります。（短期～長期）

【リスク】

気候変動リスクとして、【物理的リスク】と【移行リスク】を認識しております。
 気候変動リスクについては、シナリオ分析を通じて、当行の財務に与える影響の分析を実施してまいります。

【物理的リスク】

気候変動に起因する近年の自然災害の増加、被害の甚大化を受けて、大規模な洪水が発生した場合に、当行不動産担保が毀損することで発生する信用コストの増加、お客さま罹災時における信用コストの増加。（中期～長期）

【物理的リスクに関する分析結果】

シナリオ	◆IPCCの「RCP2.6シナリオ」（2℃上昇相当）および「RCP8.5シナリオ」（4℃上昇相当） ◆2050年までに100年に1度規模の洪水（計画規模洪水）が発生
対象地域	◆茨城県全域を中心とした当行営業地域 ◆国交省「重ねるハザードマップ」より対象物件の浸水深を計測、建物損失割合を算出 ◆お客さまの所在地の浸水深を計測、事業への影響度を算出
分析対象先	◆建物を担保提供いただいている事業性貸出先 ◆当行営業地域に所在する事業性貸出先
指標	◆不動産担保（物件）毀損時における信用コスト増加額 ◆お客さま罹災時における信用コスト増加額
分析結果	◆「RCP2.6シナリオ」（2℃上昇相当）：信用コスト増加額3.3億円 ◆「RCP8.5シナリオ」（4℃上昇相当）：信用コスト増加額10.1億円

【移行リスク】

炭素税導入に伴うお客さまの財務悪化による当行の信用コストの増加。（中期～長期）

【移行リスクに関する分析結果】

シナリオ	◆IEAによるNZE（2050年ネットゼロ排出シナリオ）を反映 ◆2050年に平均気温の上昇を1.5℃以下に抑制するためには、炭素税が2030年で140米ドル/t-CO ₂ 、2040年で205米ドル/t-CO ₂ 、2050年で250米ドル/t-CO ₂ であるという前提
分析対象先	◆財務データが取得可能である法人先のうち、GHG排出量が大きいと推測される上位5セクター「電力」「石油・ガス」「金属・鉱業」「化学」「食品」393先
分析期間	◆2050年まで
分析結果	◆信用コスト増加額76.6億円

【炭素関連資産】

TCFD提言の定義を踏まえた炭素関連セクター別の当行貸出がその全体に占める割合は以下のとおりでした。（2025年3月末）

エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林業製品
1.84%	2.71%	26.44%	2.11%

中小企業の活性化の経営の改善の取り組みの状況

リスク管理

当行では、気候変動対策および持続可能な成長の観点から、クレジットポリシーと照らし、環境や社会に対し影響を与える可能性がある融資について取り上げの可否を判断してまいります。

また、業務上発生するリスクに関して「統合的リスク管理方針」のもと、適切なリスク管理・運営を行っておりますが、気候変動に伴うこうしたリスクについても、統合的リスク管理の枠組みで管理する体制の構築に努めてまいります。

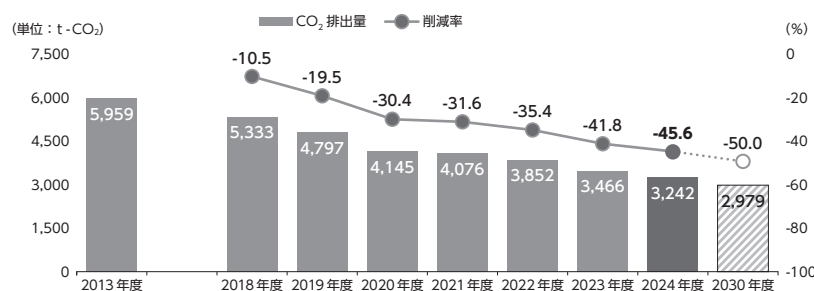
【環境・社会に配慮した投融資方針】の制定：環境・社会に対する重大な負の影響を与える可能性が高い、以下に該当する企業については、原則、投融資を行いません。

非人道的な兵器開発製造を行う事業者	◆投融資を行いません。
人身売買等の人権侵害や強制労働に関与する事業者	◆パーム油開発事業者については、国際認証等の取得状況や先住民現地社会とのトラブル等を十分に考慮いたします。
石炭火力発電所の新規建設事業	◆例外的な取り組みを検討する場合には、国のエネルギー政策に沿っており、かつ環境負荷を考慮した厳格な基準を満たす事業については、個別案件毎の特性等を勘案のうえ慎重に対応いたします。 なお、炭素回収等の環境に配慮した先進技術については、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みとして支援してまいります。

指標と目標

【CO₂排出量の削減目標・実績】

- 当行は、「2013年度を基準に2030年度の温室効果ガス（CO₂排出量）50%削減」を目標として設定しました。2024年度のCO₂排出量（Scope1+2）は2013年度比45.6%削減しています。また、新たな長期目標として2050年までにネットゼロを目指してまいります。



- サプライチェーンにおけるCO₂排出量であるScope3については、カテゴリ1～7に加えて、金融機関において大きな割合を占めるカテゴリ15（投融資先のCO₂排出量）を算出いたしました。

【サステナブルファイナンス実行目標】

- 2022年3月、TCFD提言に基づく投融資目標（サステナブルファイナンス実行目標）を2030年までの9年間に3,000億円と設定しました。2025年9月末のサステナブルファイナンス実行額の実績は3,164億円となっております。

【対象商品】

環境分野	グリーンローン・ボンド、再生可能エネルギーに関する投融資等
社会分野	SDGs私募債、社会課題に対応した投融資等
その他	筑波サステナビリティ・リンク・ローン、筑波ポジティブ・インパクト・ファイナンス、SDGsチャレンジローン、SDGs宣言アシストローン等

中小企業の経営の改善およびSDGs、地域の活性化のための取り組みの状況

(5) TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース^(※)）提言に関する取り組み

近年、自然資本・生物多様性に関する課題の認識、取り組みの重要性が世界的に高まってきています。当行の営業基盤の中心となる茨城県内には多様な生態系が存在しており、これらの恵みが地域の農業や漁業、さらには地域経済全体を支えています。

茨城県の自然環境を守り持続的な地域経済を実現するための取り組みの一環として、当行では2025年9月に「TNFD フォーラム」に参画し、同月統合報告書にて「TNFD提言に基づく情報開示」を行いました。開示において、依存・インパクト、リスク・機会の観点から当行及びお客さまの自然関連課題を分析し、地域社会の未来のために金融機関としてどのような貢献ができるか検討いたしました。今後も地域社会と協働しながら自然資本や生物多様性のさらなる保全を強化すべく、ネイチャーポジティブ（自然再興）を目指してまいります。

(※) TNFD (Task Force on Nature-related Financial Disclosures)
企業が自然資本や生物多様性に関するリスクや機会を評価・開示するための枠組みを構築する国際的なイニシアティブ。

(6) 自治体等との地域振興協定の締結

当行はこれまでに、14自治体、3学校と協定を締結し、震災復興ならびに地域振興の取り組みを展開しております。また、2013年度に秋田県にかほ市・北都銀行、2016年度には山形県鶴岡市・荘内銀行と協定を締結し、相互に交流を図り、広域的な地域振興にも取り組んでおります。

<自治体との協定>

自治体名	協定締結日	協定名・協定内容	協定締結者
北茨城市	2012.2.2	北茨城市の復興支援にかかる四者による包括的提携協定 (復旧・復興を主とした協定)	北茨城市、北茨城市観光協会 (株)JTB関東、当行
大洗町	2012.4.2	大洗町の復興支援にかかる包括的提携協定 (復旧・復興を主とした協定)	大洗町、(一社)大洗観光協会 (株)JTB関東、当行
常陸大宮市	2013.2.6	常陸大宮市の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)	常陸大宮市、常陸大宮市商工会 常陸大宮市観光協会、(株)JTB関東、当行
大子町	2013.3.18	大子町の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)	大子町、大子町商工会 大子町観光協会、(株)JTB関東、当行
龍ヶ崎市	2013.4.3	龍ヶ崎市の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)	龍ヶ崎市、龍ヶ崎市商工会 龍ヶ崎市観光協会、流通経済大学 (株)JTB関東、当行
高萩市	2013.4.8	高萩市の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)	高萩市、高萩市観光協会 (株)JTB関東、当行
常陸太田市	2013.12.16	常陸太田市の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)	常陸太田市、常陸太田市商工会 (一社)常陸太田市観光物産協会 (株)JTB関東、当行
石岡市	2014.6.30	石岡市の地域振興に関する協定 (復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定)	石岡市、石岡市観光協会 (株)JTB関東、当行
かすみがうら市	2015.4.2	かすみがうら市の地域振興に関する協定 (まち・ひと・しごと創生法・地域活性化を主とした協定)	かすみがうら市、かすみがうら市観光協会 (株)JTB関東、当行
筑西市	2016.5.26	筑西市の地域振興に関する協定 (地域経済の活性化・地方創生を主とした協定)	筑西市、筑西市観光協会 (株)JTB関東、当行
つくば市	2016.10.12	つくば市と株式会社筑波銀行との包括連携協力に関する協定 (地域の発展・市民サービスの向上を主とした協定)	つくば市、当行
下妻市	2016.12.27	下妻市の地域振興に関する協定 (地域経済の活性化・地方創生を主とした協定)	下妻市、下妻市商工会 下妻市観光協会、(株)JTB関東、当行
桜川市	2017.3.31	桜川市の地域振興に関する協定 (地域経済の活性化・地方創生を主とした協定)	桜川市、当行
那珂市	2017.12.12	那珂市の地域振興に関する協定 (地域経済の活性化・地方創生を主とした協定)	那珂市、(株)JTB関東、当行

中小企業の経営の改善およびSDGs、地域の活性化のための取り組みの状況

<広域的な自治体等との協定>

自治体等名	協定締結日	協定名・協定内容	協定締結者
大洗町 秋田県にかほ市 北都銀行	2013.7.4	大洗町・にかほ市・筑波銀行・北都銀行における地域振興協定 (大洗町とにかほ市の地域振興・地域活性化を主とした協定)	大洗町、にかほ市 北都銀行、当行
北茨城市 山形県鶴岡市 荘内銀行	2016.7.20	鶴岡市・北茨城市・荘内銀行・筑波銀行の連携協力にかかる協定(北茨城市と鶴岡市の地域振興・相互発展を主とした協定)	北茨城市、鶴岡市 荘内銀行、当行

<学校との協定>

学校名	協定締結日	協定名・協定内容	協定締結者
茨城大学	2012.11.30	茨城大学と筑波銀行の連携協力にかかる協定 (県北観光振興を通じた地域活性化を主とした協定)	茨城大学、当行
かすみがうら市 産業能率大学	2016.1.26	かすみがうら市、産業能率大学、筑波銀行の連携協力にかかる協定 (市の地域活性化と大学の人材育成を主とした協定)	かすみがうら市 産業能率大学、当行
土浦一高	2016.10.27	茨城県立土浦第一高等学校と株式会社筑波銀行との連携協力に係る協定 (豊かな社会づくりに貢献できる人材及び国際的に活躍できるグローバル人材の育成を主とした協定)	土浦一高、当行

資本金・株式の状況

(2025年9月30日現在)

資本金の推移

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
資本金の推移	48,868	48,868

株式の状況

株式数	発行済株式総数(株)		株主数	株主数(人)
	発行可能株式総数(株)	発行済株式総数(株)		
普通株式	333,000,000	82,553,721	普通株式	24,710
第四種優先株式	100,000,000	70,000,000	第四種優先株式	1

大株主の状況

普通株式

氏名または名称	所有株式数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,119,300	13.49
筑波銀行行員持株会	4,911,342	5.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,553,700	4.31
株式会社広沢製作所	1,591,170	1.93
野村信託銀行株式会社(投信口)	976,800	1.18
DIMENSIONAL ETF TRUST-DIMENSIONAL INTERNATIONAL SMALL CAP VALUE ETF	802,497	0.97
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	692,605	0.84
株式会社SBI証券	598,504	0.72
SBI地銀ホールディングス株式会社	580,100	0.70
株式会社大島工務店	530,041	0.64
計	25,356,059	30.76

第四種優先株式

氏名または名称	所有株式数(株)	持株比率(%)
株式会社整理回収機構	70,000,000	100.00

(注) 1. 持株比率は、小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。 2. 持株比率は発行済株式総数(自己株式を除く)に対する比率であります。

株式所有者別状況

普通株式

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
金融機関	22	176,696	21.47
金融商品取引業者	37	31,551	3.83
その他の法人	1,134	157,995	19.20
外国法人等	個人以外	60,113	7.31
	個人	239	0.03
個人その他	18,140	394,875	47.99
自己名義株式	1	1,418	0.17
計	19,446	822,887	100.00
単元未満株式の状況		265,021	

(注) 1単元の株式数は100株であります。

第四種優先株式

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
金融機関	1	700,000	100.00
計	1	700,000	100.00
単元未満株式の状況		—	

(注) 1単元の株式数は100株であります。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2 (単体ベース)

1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
(1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
①氏名	76
②各株主の持株数	76
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	76
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	17
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①経常収益	17
②経常利益又は経常損失	17
③中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	17
④資本金及び発行済株式の総数	17
⑤純資産額	17
⑥総資産額	17
⑦預金残高	17
⑧貸出金残高	17
⑨有価証券残高	17
⑩単体自己資本比率	17
⑪従業員数	17
(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア) 業務粗利益・業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	27
イ) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	27
ウ) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	28
エ) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	29
オ) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	29
カ) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	29
②預金に関する指標	
ア) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	30
イ) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	30
③貸出金等に関する指標	
ア) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	31
イ) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	32
ウ) 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	33
エ) 使途別の貸出金残高	31
オ) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	32
カ) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	31
キ) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	33
ク) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	33
④有価証券に関する指標	
ア) 商品有価証券の種類別の平均残高	36
イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	36
ウ) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	35
エ) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	36

3. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
(1) 中小企業の経営の改善およびSDGs、地域の活性化のための取り組みの状況	67~75
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	18~20
(2) 債権のうち次に掲げるものの額及び①~④の合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34
②危険債権	34
③三月以上延滞債権	34
④貸出条件緩和債権	34
⑤正常債権	34
(3) 自己資本の充実の状況について	
金融庁長官が別に定める事項	37、38~66
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	23
②金銭の信託	24
③第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引(市場デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ等)	25
④電子決済手段	26
⑤暗号資産	26
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	33
(6) 貸出金償却の額	33
(7) 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	18

銀行法施行規則第19条の3 (連結ベース)

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	2
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①経常収益	2
②経常利益又は経常損失	2
③親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	2
④包括利益	2
⑤純資産額	2
⑥総資産額	2
⑦連結自己資本比率	2
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	3~5
(2) 債権のうち次に掲げるものの額及び①~④の合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16
②危険債権	16
③三月以上延滞債権	16
④貸出条件緩和債権	16
⑤正常債権	16
(3) 自己資本の充実の状況について	
金融庁長官が別に定める事項	16、38~66
(4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	15
(5) 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	3

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条 (資産の査定)の公表事項)

中間決算処理後の正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	16、34
---	-------



発行:2026年1月 株式会社 筑波銀行

本店所在地:茨城県土浦市中央二丁目11番7号

本部所在地:茨城県つくば市竹園一丁目7番

インターネットホームページ <https://www.tsukubabank.co.jp/>